

令和2年第4回滝川市議会定例会（第7日目）

令和 2年12月10日（木）

午前 9時58分 開 議

午後 2時50分 延 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1 番	三 上 裕 久 君	2 番	堀 重 雄 君
3 番	木 下 八重子 君	4 番	山 口 清 悦 君
5 番	山 本 正 信 君	6 番	渡 邊 龍 之 君
7 番	関 藤 龍 也 君	8 番	寄 谷 猛 男 君
9 番	佐々木 和 代 君	10 番	安 樂 良 幸 君
11 番	本 間 保 昭 君	12 番	田 村 勇 君
13 番	柴 田 文 男 君	14 番	荒 木 文 一 君
15 番	水 口 典 一 君	16 番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	会 計 管 理 者	佐 藤 之 俊 君
総 務 部 長	中 島 純 一 君	総 務 部 次 長	長 瀬 文 敬 君
総 務 部 次 長	堀之内 孝 則 君	市 民 生 活 部 長	浦 川 学 央 君
保 健 福 祉 部 長	和 田 英 昭 君	産 業 振 興 部 長	鎌 田 清 孝 君
建 設 部 長	山 崎 智 弘 君	市 立 病 院 事 務 部 長	柳 圭 史 君
市 立 病 院 事 務 部 次 長	堀 勝 一 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教 育 部 指 導 参 事	廣 瀬 一 仁 君	総 務 課 長	小 畑 力 也 君
企 画 課 長	諏 佐 孝 君		

○本会議事務従事者

事 務 局 長	竹 谷 和 徳 君	次 長	深 村 栄 司 君
書 記	壽 崎 行 洋 君	書 記	吉 田 陽 愛 君

開議 午前 9時58分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、16名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において三上議員、堀議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長 長 日程第2、これより一般質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。なお、質問は一問一答方式で30分以内の持ち時間制により質問席において行っていただくこととなりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

それでは、柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 おはようございます。会派清新の柴田でございます。議長のお許しを得ましたので、以下通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

冬を迎えまして、本当にコロナの感染拡大が止まらないということで、病院での現場の混乱がますます尾を引いて、今後逼迫する医療をどう維持していくのかということは滝川市ももちろんであります。全国的に非常に重要な課題となっている昨今だと思います。医療現場で働く皆さんに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

◎1、市民生活行政

1、コロナ禍における市民生活支援について

それではまず、市民生活行政について伺いをしたいと思います。新型コロナウイルスの感染、現在道内でも外出抑制に向けた様々な市民への協力体制を求める、そういった道の考え方が示されているところでありますが、本当に多くの影響が出ている状況であります。市内を見回すと、各町内会では様々な行事を中止をしている。あるいはまた、老人クラブなども日常的な集まりも含めて大変大きな制限をかけられている状況があります。町内会が管理運営する町内会館もこのあおりを受けまして、大きな施設を有するところについては収支が大幅な赤字となっている。会館運営にも非常に大きな支障が出ている状況にあります。今後こういった会館運営が瀕する状況や、あるいは会館の運営そのものが厳しい状況を迎え、会館の運営自体、あるいは会館を所有すること自体が厳しい状況を迎えるのではないかとということが昨今私が参加します町内会でも多くの議論を呼んでいるところでございます。今後市としてこのような状況を考えて、こういった会館運営についてのご支援をしていくことについて考えを伺いたいと思います。

○議 長 柴田議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 おはようございます。柴田議員の通告質問に対してご答弁させていただきます。

柴田議員のご質問にありましたとおり、新型コロナウイルス感染症により、公共施設と同じように町内会館でも利用の制限を設けているところがあり、集まる機会が減っている、利用が減っているというふうに伺っております。町内会館の利用につきましては、町内に住まわれている方が無料で利用されるところが多く、新型コロナウイルス感染症が直接運営等を逼迫しているというところは1か所のみ把握していますが、ほかは特に問題がないとも伺っております。

また、市内には町内会が運営する町内会館47館ありますが、事情により早急に会館を取り壊すなどの何らかの処分をしたいという町内会は、1か所のみ把握しているところでございます。除却処分につきましては、多くの会館では町内会で積立てするなどして会館の解体を行っております。最近では、平成30年度に1件解体が行われ、土地は市に返還された事例があります。

こうしたことから、直ちに除却に対する支援が必要であるとは認識してはおりません。しかしながら、今後人口減少に伴う世帯数の減少やさらなる高齢化により、町内会の運営が一層厳しくなるということや街路灯の維持、町内会館の運営をはじめ様々な課題が出てくると想定されます。滝川市にとっては、町内会はまちづくりに欠かせない存在であります。柴田議員のご質問も含めて、町内会が抱える様々な課題について共に考え、少しでも解決できるよう一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長 柴田議員。

◎2、教育行政

1、今後の学校教育施設の在り方について

○柴田議員 次の質問に移ります。これもまたコロナに関連してであります。教育行政について質問をさせていただきます。

この質問自体は、教育施設の今後の改修等をどうするかといった質問ではございません。現状コロナ禍において本当に感染の拡大を防止するという、そういった観点も含めた中でお答えをいただきたいと思います。現状のコロナ禍の中で、教育現場においても3密を避けるなど様々な工夫が行われていると思われませんが、既存の校舎では教室の広さなど感染対策を行うにも限界があるのではないかと私は考えております。コロナが今後引き続くのか、つまりウィズコロナか、あるいはコロナが終息した後、ポストコロナかは別としても、今後の学校教育施設の在り方について早急に検討していく必要があるのではないかと私は考えております。教育委員会として、今後こういった道筋を立てながら、これらの検討を進めていくのかについてお伺いしておきたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 学校における感染症対策につきましては、文部科学省から発出されております衛生管理マニュアルに基づきましてマスクの着用等々を行っておりますけれども、特に3つの密を避けるという部分で密集の回避については、今ご質問もありましたように施設などの制約から十分な距離を確保できない場合もありますけれども、その中でもできるだけ児童生徒同士の距離を離しまして、

十分な換気を行うことやマスクを着用することなど、それらを併せて行うことにより通常授業ですとか活動、各種行事などの教育活動を行っているところであります。

ご質問のありました今後の学校教育施設の在り方についてですけれども、現在国におきましてはポストコロナ時代の新しい学びの在り方や少人数による指導体制などについて議論が進められているところでもあります。そんなことから、将来的には少人数学級を視野に入れた施設整備を検討していく必要、そんなことが想定されますけれども、今般のコロナ禍での経験値ですとか国の教育施策、あるいはそれを受けた北海道教育委員会の対応、そんなものを注視しながら、市長部局とも連携して児童生徒のための教育環境の充実に取り組んでいきたいというところでございます。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 市長部局ともよく協議をしていきたいということなのですが、市長部局だけでは解決できない部分が当然あると思うのです。当然国に対して、国の指導もありますけれども、国に対して物を言っていく必要性が非常に大きくあるのではないかなと、このようにも思っております。特に少人数学級、現状の教室の大きさをそのまま利用していくということになれば、当然1学級の人数を現状よりもさらに減らしていく、そして距離を取っていく、そのようなことも必要になってくると思っております。そういう意味では、今教育部長は答弁の中で文科省のほうからの密を避けるそういった対策とは言っているのですが、具体策にやはり乏しいと思っているのです。そういう意味では、市としても様々な機会を通して、国に対してそういった少人数学級の考え方について改善を求めていくというお考えはないのか確認をしておきたいと思えます。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 ただいまのご質問でございますけれども、これまでも少人数学級の関係につきましては、教育長会などでも要望をしておりますけれども、学校の設置基準というのがございまして、例えば生徒何人であれば校舎は何平米以上でないと駄目だよとか、そういう基準もありますので、我々としましては大きな視点では少人数学級という要望はしてまいりますけれども、それを受けまして国がその設置基準、そういったものをどうするのかということもありますので、例えば校舎を改修するということになりましたら、そういう設置基準、それがどういうふうに変更されていくのか、そんなものも注視しなければいけないというふうに思っておりますけれども、いずれにしても今柴田議員のおっしゃった国に物申すという、それはこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 ぜひともよろしくお願いします。

◎3、社会教育施設

1、指定管理施設のキャンセルの扱いについて

それでは、続きまして社会教育施設のコロナ禍における対応についてお伺いをしておきたいと思えます。

市の指定管理施設における今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著に出てきているのは、

皆さんも御存じのとおりだと思っております。行政のイベントはもちろんであります、各種市民団体の開催イベント等が次々にキャンセルをされている状況でございます。特に社会教育施設、文化センターのような大きな箱物の施設については、事前予約制を取っているということでございますので、申込み金が返戻されない、戻ってこないという例が多発していると聞いております。私のところにも電話を通してこういった取扱いについてどうなのかという問合せも来ている現状であります。新型コロナウイルスの感染拡大に配慮したキャンセルの扱い方について、これまでも市として指定管理者と協議を行いながら、適切な運営に努めてきたとは思いますが、今後について指定管理者と協議を私はすべきと思っておりますが、お考えについて伺いをしておきたいと思っております。

○議長 長 答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 文化センターの利用料の扱いでございますけれども、これは条例の規定によりまして、予約をキャンセルした場合は特別な事情がない限り前納金、前払い金ですけれども、前納金の払戻しはしないというふうにされております。しかし、コロナ禍における特別な事情の運用としまして市が決定をしました臨時休館期間中、これにつきましては当然ですけれども、前納金を全て返却するというところで指定管理者と協議を終えているところでございます。現在は、通常開館ということもありまして、予約キャンセルに伴う前納金については条例に基づき原則返却されない取扱いとなっておりますけれども、感染が終息しない中イベント主催者が感染防止の観点から自主的に予約のキャンセルを申し出るケースも増えてきております。臨時休館を決定した以降予約をされた方につきましては、その受付の際に予約のキャンセルの扱いについて丁寧に説明をしまして、ご理解をいただきながら進めてきているところでございますけれども、コロナ禍の運用につきまして実際に運営経費を負担します指定管理者とも改めて協議をしまして、混乱のないように今議員からご指摘があったような協議に努めてまいりたいというふうに思います。

○柴田議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了いたします。

次に、寄谷議員の発言を許します。寄谷議員。

○寄谷議員 日本共産党の寄谷です。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

◎1、子育て応援

1、家事代行事業について

まず初めに、子育て応援ということで、家事代行事業について伺います。この問題については、12月4日の道新でも紹介されていましたが、今の新型コロナの影響で育児にご不安とかストレスを感じている母親に対して、家事や育児を手助けする訪問型の子育て支援事業が注目されているということを踏まえて質問をします。市は、子育て世代包括支援センター事業において切れ目のない子育ての支援の一環として、母子の健康、子育てをしながら安心して働くことのできる環境づくりに取り組んでいます。保健師、保育士などの専門家によるサポートは、市民のよりどころとなっています。しかし、核家族化や地域でのつながりが希薄化し、子育てする環境が変化していく中で、多様なサポートが必要になってきています。子供を預けて働けることは、うれしいことだと思いま

す。しかし、仕事などで忙しい母親だからこそ、子供と触れ合える時間を大切にしたいと思っているのではないのでしょうか。家事、例えば掃除や食事作りですが、それを代行してくれたら、その間は子供と触れ合えるのにとっているのではないのでしょうか。その実現のために行政ができること、取り組むことについて伺いたいと思います。

○議 長 寄谷議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 ご承知のとおり、市では子育て世代包括支援センター事業を開始して丸2年が経過したところですが、保健師や保育士などの専門職員が様々な相談に応じ、必要に応じて外部機関をご紹介しますなどして妊娠から出産、子育てと切れ目のない支援に努めております。また、子育て支援センターにおきましても子育ての悩みや不安を解消するために、お父さん、お母さんたちが気軽に集まって、育児の相談や情報交換ができる場として様々な事業を行い、多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。

ご質問にありましたお子さんに直接関わることのない家事代行という部分につきましては、現在のところ行政としての対応は行っておりませんので、シルバー人材センターなどの民間サービス、こういったものをご利用いただくことになろうかと思えます。市としましては、こういったニーズに対して適切なアドバイスが行えるよう情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○議 長 寄谷議員。

○寄谷議員 今行政では直接行っていないくて、いろいろ情報を集めているということでしたが、子供を取り巻く環境というのが昔とは変わってきていて、昔であれば母親が仕事に行けるように子供を預かるということで、その子供を家族とか、それから地域の人に見てもらえた状況があると思いますが、その辺が今とは変わってきているということで、行政に求められるものが変わってきているので、そういう意味ではほかのまちと歩調を合わせる形で、情報収集からさらに一步出る必要があるのではないかとちょっと感じています。そのときにシルバー人材センターの活用ということも提案されたのですが、そこで働いている方が60歳以上ということなので、そういうキャリアも大事ですが、もっと幅広い世代に声をかけるということも必要ではないかと。それについて母親が自分で探すというのはやっぱり大変なことなので、そういう意味では行政がその辺については手助けするということに踏み出していいただければいいのではないかなと思いますが、その辺について改めて伺いたいと思います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 行政として取組をしていることの一例としまして、ご承知かと思いますが、ファミリーサポートセンター事業等もございます。ファミリーサポートセンター事業につきましては、あくまでもお子さんの対応を目的とすることで取り組んでおります。それから、依頼の件数に対しまして提供していただく会員の方が少ないということ、それからそれぞれ研修を受けていただいていること、それから現状コロナ禍ということがありまして、そういった対策が万全に取れるのかというようなこと等様々課題もございます。ご質問ありました北海道内いろいろと新聞にも報道されておりましたが、事例等ありますので、ファミリーサポートセンター事業で直接というのはなかなか難しいところもございます。他自治体ですとかそういった先進事例などについては勉

強させていただきながら、こういった対応ができるのかということは検討していきたいというふうに思っております。

○議長 長 寄谷議員

○寄谷議員 今ファミリーサポート事業についてお話がありました。高齢者の介護もそうなのですが、やっぱり初めはなかなか形ができていなかったものを時間をかけてつくっていった、今のようない体制ができたということもありますので、ファミサポについても人がいないという問題はあると思いますが、まず動き始めていただくということで、検討を進めていただければいいのかなというふうに思いますので、次の質問に移ります。

◎2、観光行政

1、「たきかわ観光国際スクエア」の取り組みについて

2、観光資源を守る取り組みについて

次は観光行政ということで、「たきかわ観光国際スクエア」の取り組みについて伺います。国際交流やスカイスポーツなどの特徴ある観光資源の情報発信基地として、外国人観光客などの受入れ環境と案内機能の充実を図るため、たきかわ観光国際スクエアが稼働しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で存分に力を発揮できていない状況にあると思います。しかし、外出自粛下での気分転換やコロナ禍後の観光のために、観光客は減ってもインターネットを利用した観光情報へのアクセスなどは活発になされていると思います。滝川市としても、コロナ禍後をにらんだ観光情報の発信の取組について伺いたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 観光案内機能などの充実を図ることを目的に本年度より開設したたきかわ観光国際スクエアですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして様々なイベントや行事が中止となり、来場者数も11月末までで2,134人とどまりました。このような状況下の中、観光関連産業の支援の一つとしてテークアウトやタクシーデリバリー事業に対応する飲食店の紹介などの情報発信を進めてきました。催事以外についても、今年滝川ふれ愛の里に隣接してオープンした滝川キャンプサイト、リニューアルオープンした道の駅たきかわをはじめとした市内施設の紹介に加え、特産品、季節ごとの景観などについても情報発信に取り組んでいるところです。

観光PRについては、滝川市観光Instagramを中心とした情報発信に努めておりまして、Instagramのフォロワー数は、今年度当初より600件増えまして、現在1,500件を超えるフォロワー数となり、多くの方に御覧いただいている状況です。加えて国際交流員が海外に向け、菜の花の映像やグライダーの体験搭乗動画などの情報発信に取り組んでおりまして、12月7日、これは日本時間ですけれども、アメリカで開催されました第9回ボストン日本祭りにおきまして滝川の観光スポットやグルメなどを動画により紹介したところでもあります。その他たきかわ観光国際スクエア内やJR滝川駅構内の観光情報コーナーの活用、雑誌やメディア向けの情報発信にも努めておりまして、今年も全国ネットのテレビ番組や北海道内のテレビ番組において、キャンプ場や道の駅、グライダーなどが複数回紹介されております。また、新たに観光PR用として現在動画を制

作しているところでありまして、ユーチューブ等の活用も含め情報発信の強化、多様化を図りたいと考えております。

ご指摘のとおり、現在は積極的な誘客は難しい環境です。情報発信を強化することで滝川市の魅力を知っていただきまして、現在の状況が終息後、滝川市に多くの皆さんが来ていただけるよう、観光客の増加につながるような情報発信に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 長 寄谷議員。

○寄谷議員 まず、様々な情報発信をしているという取組について今お話を伺いましたが、その情報発信の更新について1点伺いたいと思います。

今回この問題を取り上げたのは、今滝川において飲食店は非常にダメージを受けていると、非常に深刻な影響を受けているので、こういう観光面から光を当てて応援できないものかなというふう考えたところがあります。観光課のホームページでは、駅周辺から三楽街にかけてのグルメマップを掲載しており、どういう店があり、どんなものが食べれるのかということで紹介されています。しかし、そこの中には、ホームページでも書いてはあるのですが、既に閉店した店舗も掲載されているということで、何かの紙のものをネットで紹介しているのかなと思いますが、既にない店とかが残っていると、行ったのに、あれと思う観光客もいるだろうし、今いろいろ新しいものを発信している中で、それに合わせた形で動画形式にするとか見栄えをよくするとかということで、もっと飲食店を応援できるのではないかと思います。そういう意味では、一度作ったら終わりというのではなくて、観光についてはどんどん新しいものに更新していくことが必要ではないかなと思うのですが、その辺の更新のタイミングとか含めてどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 議員ご指摘のとおりだと思います。様々なツールを用いて情報発信していきますと、ご指摘のとおり更新が滞ってしまう、もしくは抜けているというような状況があるというような状況ご指摘いただいたとおりであるとすれば、我々も改善しなければならないと思います。それ以外の部分については、ご意見として頂戴いたした部分も含めまして、情報の更新、最新の情報を常に皆さんにお届けできるような状況で、更新の頻度を改める等々のことについて改善していきたいというふうに考えてございます。

○議長 長 寄谷議員。

○寄谷議員 それでは、次の観光資源を守る取り組みについてということでお伺いします。

町並みなども重要な観光資源となり、市内にも魅力的な箇所があります。例えばアーケードのあるベルロードは、昭和の雰囲気を残す魅力的な観光資源となると感じます。しかし、今はもうシャッター街とかが多くて、それらが生かされるということではなくて朽ちていき、このままでは取り壊される可能性がある資源ではないかと考えます。市は、観光資源ともなる町並みを生かしたまちづくりを進めることも重要と考えますが、市の考えを伺いたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 現在滝川市の観光資源として主に活用しているものとしては、グライダーやカヌ

一、キャンプ場、美術自然史館、菜の花、丸加高原一帯の自然景観などの観光スポット、これらのほか菜の花まつり、ワイン×ワインフェスタなどのイベント、これらを中心にPRしているところでもあります。また、菜の花などの自然景観をはじめ町並みを含めた施設の活用としては、CMや映画などの撮影協力や映像提供をロケ支援業務として取り組んでおります。過去には滝川駅前商店街の空き店舗を活用した短編映画「シャッター×シャッター」の舞台として撮影協力を行いまして、その作品が2015年の札幌国際短編映画祭で観光庁長官賞を受賞したことで脚光を浴びたものもありました。これまで数々のCMや映画等の撮影協力を行ってきましたが、これらにはメディアで扱う商品や作品イメージの関係上、撮影場所などを公にできないという場合も多く、その成果が必ずしも表面化することにつながらない、そういった現状もございます。しかしながら、撮影に伴い関係者が当市に訪問、滞在することにより、飲食店、宿泊施設などの関連産業へ波及効果がある、そういったことから引き続きロケ支援業務として継続してまいります。

ご質問にありました町並みを観光資源として活用すると、こういったお考えにつきましては、歴史的な建造物が軒を連ねる歴史と文化のある地域や特色ある建造物などを除き恒常的に観光的な視点で活用を図るということはなかなか難しいものだというふうに考えております。引き続き現在滝川市にある資源を観光行政に生かしながら、外客誘致につなげる取組を推進してまいりたいと考えてございます。

○議長 長 寄谷議員。

○寄谷議員 今お話のありましたその「シャッター×シャッター」とかという映画、そういうものを含めた映画とかコマーシャルでも利用されているけれども、それを制約があって広く活用できないというお話がありました。これについては市民に対してはもう少しそれを知らせることはできないのかなというふうに思うところがあります。というのは、先ほどの話とも関連するのですが、滝川市内の飲食店に来てシャッター街の中にある飲食店ではばっとおいしいものが食べれるかなというふうに思えないところがあると思いますので、そういう意味では街なかをもう少し活性化させると。そのためには、ここはCMで使われたのだよ、映画で使われたのだよということを市民に知らせれば、ではそこをもっと使おうかということで、シャッター街の利用なんかも促進できるのではないかなと思うので、そういった取組について難しいのかどうか、もし可能であれば滝川としても市民向けの観光PRをするということも必要ではないかと思っておりますので、その辺について考えをお伺いしたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご質問の点ですが、どうやら撮影する側としてはやはりイメージというものをご非常に大事にされるそうです。したがって、現実のここで撮影したのだということを発表することを嫌うような、そういったものの中にはある。それから、例えば外国等の企業等においては、やはり同じく撮影場所を公開するということを契約上あまり認めていないというようなところもあるようです。ただ、そんな中でも撮影に来たスタッフもしくは制作会社等々と交渉をいたしまして、可能なものについてはできる範囲内で公開するようというところで努力はしているところです。ただ、一方でさきに申しましたとおり事情があるというようなこともご理解いただきながら、

撮影に来ていただいた方たちが訪問、滞在することも十分意味のあることだと思っておりますので、そういった部分でのロケ支援業務ということは今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長 長 寄谷議員。

◎3、教育行政

1、教育職員の負担軽減、長時間勤務の改善について

○寄谷議員 では、次の質問に移ります。教育行政ということで、教育職員の負担軽減、長時間勤務の改善について伺います。

市では、教育職員が授業や授業準備等に集中し、子供にしっかりと向き合う時間を確保するため、教育職員の業務環境の整備に努めていきたいとしています。その具体策として、市は専門スタッフ等の配置の促進や校務支援システムの活用なども進めるとしています。しかし、この間の状況を見ますと、時間外勤務1か月当たり45時間以内の目標値を超える教員が3割を超えている月があります。教育職員の負担軽減、長時間勤務の抜本的改善に向けて、市の考えをお伺いします。

○議長 長 答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 学校における働き方改革の実現に向けまして、当市においては平成30年度から学校における働き方改革教育職員業務改善推進プランを策定し、ただいま議員ご指摘のとおり、専門スタッフやICTの整備など教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備のほか、部活動休養日の設定等部活動指導に関わる負担の軽減の取組、在校時間の把握等による勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実の取組を進めているところであります。このほかこの課題の解決に向けては、保護者の理解を得ることも重要と考えまして、教職員の勤務時間の状況などをお知らせし、学校の教育活動やこの働き方改革の取組への協力をお願いする文書も先日発出したところであります。

教育委員会といたしましては、先ほどの学校における働き方改革教育職員業務改善推進プランで示しました内容について引き続き取り組むほか、少人数学級の拡大や教員の加配などについても国や道の加配定数などを効果的に活用しながら、教職員が子供と向き合う時間を確保することにより指導の充実を図ってまいります。

また、先ほどの柴田議員の答弁とも関連しますけれども、教職員定数の一層の改善などについても全国都市教育長協議会、北海道都市教育長会などの場を通じて、今後も国や道に対して強く要望してまいりたいと思います。

○議長 長 寄谷議員。

○寄谷議員 様々な取組をされているということで、国に対しても要望していくというお話があったのですが、これだけ取り組んできていてなかなか進まないという問題の根本はどこにあるのかなということを含めて幾つかお伺いしたいのですが、少人数学級にしても国とか道へ要望していくということなのですが、見ている限り学校の先生というのは、特に高学年になると6時間目まで授業というのがあったりしますので、そういう意味では授業の準備とかをする時間がそもそも短いシステムになっているのではないのかなと。ですので、まずはそこを変えるということをしないと、幾ら

市が頑張ってもこういう問題というのは解決しないのかどうか、市が頑張れば解決できる問題なのか。要するに市がどこまで解決できるのかなということで、国がこういう制度を変えなければ根本的な問題としては解決できないのかどうか、ちょっとその辺について確認という意味でお伺いします。

○議 長 質問の趣旨は分かりましたか。答弁できますか。教育部長。

○教育部長 何が障がいなのかということなのかもしれませんけれども、例えば少人数学級やりますと、先ほど答弁しましたけれども、一時的にはクラス数が増えるということになります。そうすると、先生も増やさなければいけない。そうすると、財源が必要だということになります。それから、例えば今の校舎の基準、先ほども柴田議員のときに申し上げましたけれども、校舎の基準が変わる。そうすると、その校舎を直さなければいけない。様々な課題が出てきます。それには当然莫大な費用がかかる、全国的にいくと莫大な費用がかかると。ですから、やはり一番大きなのは財源対策というところがあるのかなと思います。

○議 長 寄谷議員。

○寄谷議員 ちょっとご質問の趣旨が明確でなくて失礼しました。

まずは少人数学級の点なのですけれども、市で独自の配置というのもししていますが、これについてもやはり予算の点からいったら、これ以上増やすとなると難しいのか、それについて改めてお伺いしたいのと、あと先生が足りないということでいろいろ問題になっているのですが、定年になった先生が今は免許が更新制度なので、定年後免許を更新しないということで、今後教員を確保しようというときにちょっとその辺も課題になってくるのではないかと思います。そういう意味では、定年になった先生が免許を更新するためのその更新費用の援助とかというふうになると、もっと手が届く政策になってくるのではないかと思います。その辺りについての支援とかはできないものかどうか、それについてお伺いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 現状で申し上げますけれども、少人数学級につきましては、これは市長の政策として独自に取り組んできておりましたけれども、道のほうが今小学校でいけば3年生、段階的に4年生まで引き上げるというようなことになってきております。今で申し上げますと、市としては少人数学級に独自に取り組んでいるというところであります。

それから、教員の免許の助成ですけれども、それについては今は助成については考えておりません。

○議 長 寄谷議員。

○寄谷議員 市のほうで先生方の負担軽減を図るという取組の中の一つとしてあるのかなと思ってお伺いしました。

あと、時間外勤務の件での問題の解決ということで、部活をしない日、学校の閉庁日というのを設けているということなのですけれども、部活についてはその日はしないということでもいいと思うのですが、学校を閉庁しているという場合、先生が仕事を持ち帰るということがあれば残業時間を減らすということは解決しないと思うのですが、そういう持ち帰りについての何か対策というのは

取られているのでしょうか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 教職員の持ち帰りの部分ついてでありますけれども、これまでもそういった状況は多く見られましたが、今般の働き方改革の趣旨からも持ち帰りになるべく少なくなるように、まだまるっきりゼロというわけにはいかないですけれども、日常の業務の精選ですとか、そういった辺りで各学校で取り組んでいただいて、徐々に進んでいるところだと思いますが、まだまだ不十分なところもありますので、そこら辺についても今後引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○寄谷議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして寄谷議員の質問を終了いたします。

次に、東元議員の発言を許します。東元議員。

○東元議員 通告に従いまして、2点質問させていただきます。

◎1、市民生活行政

1、避難所の運営について

まず、1点目ですが、災害時における避難所の運営についてです。災害時には平常時の社会的構造の問題が顕在化すると言われております。男女の格差やいじめや虐待、貧困など、様々なひずみがより弱い立場にある人たちへと向かっていきます。災害に強い社会をつくっていく一方で、避難所において精神的、身体的被害に遭うケースが散見されており、本年3月1日、NHKで東日本大震災の特別番組が放送されました。その中で、避難所における女性への身体的、精神的な被害が初めて真っ向から取り上げられておりました。今までタブー視されていたこの問題について、私たちが日頃からこうした問題と向き合っていくことが不可欠であると考えます。避難所運営マニュアルにはプライバシー保護のための段ボール設置やおむつ交換、授乳のスペースは確保されておりますが、女性専用のスペースの記載はありません。女性専用のスペースをつくるなど、具体的な対策が必要と思われませんが、市の考えを伺います。

○議長 長 東元議員の質問に対する答弁を求めます。長瀬総務部次長。

○長瀬総務部次長 避難所の運営についてのご質問ですが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、ほとんどの避難所においてワンタッチ式パーティション、いわゆる箱型の簡易テントを導入することで避難スペースの個室化を図り、できるだけ避難者同士の接触を抑止し、感染を防止したいとするところです。また、同時にこのパーティションの導入によりまして、周囲からの視線が完全に遮断されることから、女性はもとより避難者の皆様におかれましては落ち着いた環境を提供できるものと考えており、例えば互いの目を気にすることなく着替えや就寝などができるといったメリットも導かれることと考えております。こうした個室化された避難所内では、基本的に避難者同士の接触はほとんどないものと考えておりますが、例えば自分に割り当てられた以外のパーティションへの訪問を禁止するなどのルールを徹底させていただくほか、希望者には防犯ブザーの貸出しなどを行うことで東元議員が懸念されるような事案が発生することがないよう、できる限りの対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、そうした避難所の想定の中で女性専用スペースを設けることにつきましては、例えば別棟などにそうしたスペースを設置できる余裕がある場合を除いて、同じ避難スペース内のある一画だけを専用スペースとした場合、中の様子が分からないパーティションであるにもかかわらず、かえって女性が滞在するパーティションであることを明らかにしてしまうことにもなりかねないといった懸念もあることから、その可否も含めてさらなる検討を要するものと考えているところでございます。

○議 長 東元議員。

○東元議員 プライベートスペース確保のための段ボールを設置ということは、非常にいいことだと思いますが、ただそれにおいてもこういったデリケートな問題はなかなかなくなるのではないかと思います。ついては、平常時から市民への周知活動あるいは告知活動が必要と考えますが、その辺りについてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議 長 長瀬総務部次長。

○長瀬総務部次長 先ほどご答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策を契機に避難所の在り方が大きく見直しを迫られているところであります。様々な制約の中で、女性のもとより誰もが安心できる避難所づくりに向け検討していることから、併せまして市民への周知方法につきましても今後対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 東元議員。

◎2、交通安全対策

1、公用車両損傷事故の防止対策について

○東元議員 では、次の質問に移ります。交通安全対策であります。公用車両損傷事故の防止対策についてお伺いいたします。

毎年のようにですが、数件の公用車両の損傷事故が発生しております。市では、公用車両へのドライブレコーダーの設置などを進めておりますが、こうした取組を含め、今後事故防止のための具体策についてお伺いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 日頃より全職員に対しまして公用車の運転時のみならず、プライベートでの自家用車の運転時に際しましても常に安全運転を心がけるよう注意喚起を行っているところでございますが、議員のおっしゃられるとおり、公用車の交通事故は毎年発生しており、先般の臨時議会におきましても2件の事故報告を行ったところであります。このような状況から、公用車を運転する会計年度任用職員を含めた全職員を対象として、外部講師を招聘した安全運転講習会を毎年開催し、改めて安全運転に対する意識の向上と責任を認識する機会としているところでございます。

また、質問の中にもございましたが、本年2月、全ての公用車両にドライブレコーダーを導入したところでございますが、今年11月までの事故発生件数はここ数年平均を下回っているところでございます。ドライブレコーダーの導入により自身の運転が常に見られているという自製の意識

から、交通法規の遵守や運転マナーへの向上につながり、交通事故抑止に一定の効果があったものと認識しております。加えてドライブレコーダーに記録された実際の事故映像については、発生状況の把握及び原因分析を進めるとともに講習会での教材として活用するなど、今後の再発防止策につなげてまいりたいというふうに考えております。

今後冬季に向かいましてスリップしやすい路面、あるいは吹雪での視界不良、道路幅が減少するなど、冬季特有の道路状況により交通事故の発生が懸念される季節を迎えることから、今後におきましてもより一層の交通安全の意識を持ち、業務に当たるよう全職員に対して事故防止の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○東元議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして東元議員の質問を終了いたします。

ここで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、議場内の空気を入れ替えしたいと思いますので、若干休憩いたします。再開は午前11時5分といたします。それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時01分

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、安樂議員の発言を許します。安樂議員。

○安樂議員 新政会の安樂でございます。それでは、通告に従いまして2件質問をさせていただきます。

◎1、市民生活行政

1、合同墓の設置について

まず、1件目の市民生活行政、合同墓の設置について質問いたします。令和2年第3回定例会、先回の定例会において合同墓の早期設置について質問をさせていただいた際、次年度に設置する方向性で検討を進める旨のご答弁をいただきました。去る11月24日に開催された厚生常任委員会で現在までの検討状況について報告を受けたところであります。報告内容にはおおむね同意をいたしますが、収蔵者の心情や本市の人口規模を踏まえて、既に設置が終わっている近隣自治体の状況を参考にして、ある程度格調高く、収蔵可能数約3,000体規模にするなど、後世に受け継ぐ合同墓を設置すべきだというふうに考えますが、市の見解を伺います。

○議長 長 安樂議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 安樂議員の通告質問に対してご答弁申し上げます。

合同墓につきましては、これまでの定例会において質疑をいただき、来年度の設置に向けての答弁をさせていただきました。また、先日開催されました第12回厚生常任委員会では、合同墓の検

討状況について報告させていただきまして、幾つかご質問をお受けしましたが、委員の皆様にはある程度検討案に対するご理解を得られたのではないかと考えております。ご質問にありますように合同墓のイメージにつきましては、利用者の方をはじめ滝川市民の皆様の後世まで受け入れられる滝川市の合同墓として認識されるものであるべきと考えております。お墓らしさを基本に、埋蔵するご遺族への心情を配慮し、厳かで格調の高さを兼ね備えた墓碑と周辺一帯が調和の取れたものとして、収蔵可能数につきましては今2,500体としておりますけれども、近隣自治体の合同墓と比較するとともに、滝川市の人口規模を勘案したものを検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 安樂議員。

○安樂議員 すばらしいご答弁いただきました。ちょっと安心しました。

そこで、次のステップとして、やっぱりそうすると今度受付とか料金設定、あと収蔵の要領など、市民に対して幅広く周知をしないといけないのではないかというふうに思います。どのような手段で実施をするのか伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 合同墓に関します市民への周知につきましては、基本的には広報や市のホームページに掲載するほか、パンフレットも作成して備え付けるなど周知可能な方法について最大限対応を検討してまいりたいと考えております。また、その時期につきましては、当然来年度の予算ですとか条例等が可決された後になると思われますので、来年の4月以降適切な時期になりますけれども、これに限らず相談等による問合せは随時行っていききたいと。実際にもう既に市民の方からは相談も来ており、対応しているところでございますので、きちんと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 安樂議員。

○安樂議員 よろしくお願いいたします。

◎2、防災行政

1、防災試験放送の実施について

それでは、2件目の防災対策、防災試験放送の実施について質問いたします。本年の9月1日に株式会社エフエムなかそらちのご協力を得て、本市における災害対策本部の予備指揮所である滝川消防庁舎から災害に対応するための試験放送を平時と同様の20ワット出力で実施をいたしました。災害発生時は、最大50ワットの出力での発信が可能だと聞いています。20ワットと50ワットでは、電波伝播の安定度や強度が大きく異なり、聞こえる地域や聞こえ方は変わってくると思います。なぜ災害時に使用可能な50ワットでの試験放送を実施しなかったのかを伺います。

○議 長 答弁を求めます。長瀬総務部次長。

○長瀬総務部次長 防災試験放送の実施についてのご質問ですが、仮に大規模水害により滝川市役所庁舎が浸水し、中長期的な電力の喪失など庁舎機能に大きなダメージを受けるような場合、災害

対策本部の設置等もままならなくなりますことから、浸水想定区域外にある消防庁舎の活用などを想定しているところですが、このほか特にエフエムG's k yの放送送信設備が市役所庁舎に設置されておりますことから、滝川市として同じく消防庁舎に災害時でも放送が継続できるよう予備送信所を整備したところでございます。

安樂議員からのご指摘のとおり、本年9月1日に当該予備送信所からの試験放送を株式会社エフエムなかそら様との全面的な協力の下で実施させていただき、放送の切替え手順や設備が正常に稼動することなどを確認させていただきました。なお、送信設備の位置が市役所庁舎から消防庁舎へ切り替わりますので、放送が届く範囲にも影響が生じる可能性もありますが、その際は先ほど安樂議員がおっしゃいましたように平時は20ワットでの出力のところを災害時におきましては電波法に規定されている臨時災害放送局の免許を受けて、出力を50ワットに上げての放送を行うことを想定しているところでございます。ただし、これまで50ワットでの放送を行った実績がないことから、実際に放送をお届けできる範囲の確認など、本来は今回の試験放送で試行できればよかったところでございますが、これまでの経過といたしまして総務省より関係規定に照らして平時に臨時災害放送局を許可することは認められないとの見解が示されていたことから、現時点におきましては実現に至っていない状況でございます。

○議長 長 安樂議員。

○安樂議員 総務省とのやり取りでいろいろあって、今の現状ではできていないというのは承知をしました。防災や減災というのは、平素からやっぱり災害発生時の最悪な事態を想定して、万全の準備をすることが肝要であるということと言うまでもないことであります。これは、試験放送においても災害発生時に使用可能な最大出力での電波を発信して、滝川市内全域の電波伝播の状況を把握して、聞こえない、または聞きづらい地域には市の広報車を他の地域より多く巡回させるなどの補足の手段を考察をしながら実行することが必要ではないかというふうに私は思います。災害というのはいつ発生するか分かりません。可能な限り早い時期に総務省と調整をしながら、50ワットでの試験放送を実施すべきだというふうに考えますが、市の今後の対応について伺います。

○議長 長 長瀬総務部次長。

○長瀬総務部次長 災害時における50ワットでの試験放送についての今後の対応でございますが、総務省に対しまして現実には災害が発生してからではなく、事前に50ワットでの試験放送を行い、実用性などの検証を確認しておくことの必要性などを重ねて説明しているところでございます。その趣旨につきましては、総務省も理解をいただきつつありまして、適用し得る他の方策等についてのご示唆もいただいていることから、さらに具体的な協議を進めるとともに、引き続き平時での試験放送の早期実現に向け取り組んでまいります。

○安樂議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして安樂議員の質問を終了いたします。

続きまして、水口議員の発言を許します。水口議員。

○水口議員 会派清新の水口でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

◎ 1、市長の基本姿勢

1、次期滝川市総合計画について

まず、1つ目、市長の基本姿勢といたしまして、次期滝川市総合計画についてということでお伺いいたします。現滝川市総合計画は、平成24年度から令和3年度までであります。未曾有のコロナ禍において終息のめどもない、先の見通しもない中で、次期総合計画策定の有無と基本構想の柱となる施策についてどのような検討をされているのかについてお伺いをいたします。

○議 長 水口議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 総合計画につきましては、平成23年の地方自治法改正により計画の基本部分であります基本構想の策定義務が廃止となり、自治体の判断によるものとされましたが、多くの地方自治体で総合計画を策定している状況であり、本市といたしましても市が進むべき方向性を示す市民向けのマニフェストとして、策定は引き続き必要であるというふうに考えております。現在は、次期総合計画策定に向け、現総合計画のフォローアップ作業を進めているところであり、施策の方向性や将来的な課題を整理した上で、具体的な柱となる施策について年度内をめどに内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 水口議員。

○水口議員 策定の方向と柱となる施策について年度内めどでということでは確認はできましたが、それでは現総合計画の策定スケジュールで申し上げますと、現時点において地域懇談会の開催や庁内には策定本部が設置をされ、もう既に検討に入っております。次期総合計画のおおむねのスケジュールについてお伺いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 現時点のスケジュールにつきましてはの再質問について答弁させていただきます。

今後市内部の策定本部を設置し、基本構想案を年度内に策定する予定をしております。令和3年4月以降、市民や議員の皆様にもお諮りしながら基本計画をまとめ、令和4年3月に総合計画を策定するというスケジュールを現段階では予定しております。前回の計画策定より若干タイトなスケジュールを想定してございますが、基本的には限られた時間と労力を有効に活用しながら策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 水口議員。

○水口議員 それでは、次に参ります。

本市は、昭和46年の江部乙町との合併の後4期にわたり総合計画を策定し、まちづくりを推進をしております。社会情勢の変化が著しい昨今で10年間の基本構想は、時代錯誤に陥る可能性を秘めており、策定期間の見直しについての見解をお伺いいたします。

○議 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 現在の滝川市総合計画は、10年間を計画期間と設定し、平成24年度からスタートいたしました。議員ご指摘のとおり、当時と現在とでは社会情勢や本市が置かれている状況も変

化し、この先10年においても時代の変化の予測がつかない状況であります。このような状況下であるものの、基本構想においては中長期的な将来展望を見据えた中で、滝川市が目指すべきまちの将来像を示すものとして普遍的な部分も多いと認識しております。一方で基本計画や具体の施策につきましては、社会情勢の変化に対応でき、実効性のあるものになるよう策定する必要があるというふうに考えておりますし、策定後もPDCAサイクルにより適宜見直ししていくことも必要であるというふうに考えているところでもございます。今後作業を進めるに当たっては、これらを意識し、計画期間を含め新たな総合計画の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 水口議員。

○水口議員 それでは、次に参ります。

先頃、滝川商工会議所によりちょうどいい田舎の実現に向けた提言書がまとめられました。移住定住、企業移転、2地域居住、発信力の強化、多様な民力の活用、コンパクトシティの再集約など、コロナ禍におけるまちづくりが提言されており、要望書として滝川市にも提出をされております。次期総合計画にどのように反映させていくお考えか見解をお伺いいたします。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 先般滝川商工会議所より頂きました要望書の中には、移住定住策やコンパクトシティの実現など、当市の将来像を構築する上で欠かすことのできない政策課題が幾つも盛り込まれておりました。また、当市が抱える政策課題に加え、コロナ禍でのまちづくりという視点も次期総合計画には欠かせない要素であると認識しておりますし、既に実施に向けて事業検討しているものもでございます。今後総合計画の策定作業を進めていく過程において商工会議所に限らず、様々な団体のお考えやご意見を伺う機会を設け、反映させてまいりたいと考えておりますし、コロナ禍、コロナ後におきましてもちょうどいい田舎滝川として人口減少下にしっかり対応し、滝川市が持つ潜在的な強みを生かしていくという視点を持ち、総合計画の策定に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 水口議員。

◎2、公共施設マネジメント計画

1、老朽化した学校施設改築の中長期的展望について

○水口議員 それでは、次に参ります。2番目、公共施設マネジメント計画、老朽化した学校施設改築の中長期展望についてということでお伺いいたします。

令和2年第3回定例会で中長期的な学校施設の改築について質問をさせていただいた際、財政状況や施設整備計画等、全体議論の中で判断をしていく必要があると答弁されておりました。老朽化が著しい学校施設については、中長期的な展望を見据えた取組が必要ではないでしょうか。人口動態なども踏まえつつ財政的視点から年次の見通しを立て、改築を計画していくことも重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議 長 答弁を求めます。堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 答弁いたします。

令和２年度から第２期財政健全化計画の取組を開始したところでございますが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、市はもとより市立病院の経営も非常に大きな影響を受けている状況にあります。令和２年第３回定例会で教育委員会よりご答弁申し上げました考え方につきましては、現時点においても変わるものではありませんが、市内の公共施設をはじめ学校施設の老朽化問題は顕著になってきておりますので、財政状況から実施が可能と判断できる時期にはすぐに取りかけられるよう集約化、複合化などの視点も取り入れながら検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 水口議員。

○水口議員 今ほど財政健全化、そしてまた病院の経営、そして公共施設の在り方など、大変厳しい中で、そのときが来ればというようなご答弁をいただきました。その点については私も理解をしているつもりであります。

ちなみに、一番古いとされる学校施設は、皆さんもご案内かというふうに思いますけれども、第一小学校で昭和３５年築ということで、現在もう６０年を超えるという状況でありますし、第二小学校は昭和４６年、西小学校が昭和４７年と、市内のほかの公共施設と比較をしても希少な年代の建築物だというふうに私は言わざるを得ないのかなというふうに思っておりますし、教育行政執行方針でも毎年のように将来を担う子供たちに滝川で学び、育った喜び、滝川の歴史と文化を誇りに持つと、このような教育行政執行方針も掲げられているのですが、学校施設の改築ということとこれを照らすと程遠い環境というふうに言わざるを得ないのかなというふうに考えます。今後適正配置計画というものが教育委員会においても進められていく上で、やはり改築というものが一体となった取組が私は必要だというふうに考えておりますし、市内の公共施設全体で判断をしていっても急務であるというふうに、私自身はそうように認識をしているつもりであります。将来を担う子供たちに夢と希望を与えるためにも改めて中長期的に、やはり年次を明確にして、そして学校施設の改築に臨んでいくという改めてのその姿勢をもう一度答弁を求めたいと思います。

○議 長 堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 学校改築ということになれば、巨額な財源投資が必要であるというふうに思っています。今現在ある学校全てを建て替えていくのか、将来の人口減少ですとか、いろんなことを整理しなければならないのかなというふうに考えます。巨額投資ということでいけば、財政を所管する立場としては思い切った政策転換なども検討しなければならないというふうにも考えられますし、そういった議論をどの場面で始めていくのかということも検討しなければならないということとは同一の認識であります。そういった事情もございますので、今この場でいついつどういった形で検討していくということはなかなかお答えできませんが、学校の老朽化問題については常に意識していかなければならない。公共施設全体の考え方の中においてもそこは意識していかなければならないというふうには考えております。

○議 長 水口議員。

○水口議員　これで最後にいたしますけれども、巨額というご答弁がございました。私も学校を全部改築するためには間違いなく巨額になる、だから計画を立てて、1校ずつでもいいので、年次を決めて、この年次ぐらいにはというようなこともやはり必要ではないのかなと、そういうふうに思っているところであります。先ほども申し上げましたけれども、適正配置計画がこれから第2弾としてまた10年かけて進んでまいります。ですから、私はこの10年の間にしっかりと学校施設の改築、どこから手をつける、人口動態を見ながらと、それも当然必要だと思いますけれども、やはりどこの学校から、そしてこういう順番にこういうふうにしていきたいというような目標を持つということも必要ではないのかなというふうに思っております。ですから、もう一度繰り返しになりますけれども、適正配置計画の期間の中でこの辺を明確にしていくということについて、先ほどから難しいというご答弁ではありましたけれども、そういう方向性にぜひ向かっていきたいと、そのようなご答弁を頂戴できればなというふうに思います。

○議　長　市長。

○市　長　水口議員のご質問にお答えをしたいと思います。総務部次長が答えるにはかなり大きく、そして重い質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

私が市長になった約10年前、ちょうど第三小学校、そして開西中学校の改修工事が終わっておりました。非常に大きな財政負担でありました。当時の経営の比率を見たところ99.何パーセント、ほとんど政策経費が出せないような状況でありました。その中で市長職を引き継いで行っておりまして、いかに経常比率を下げていくかということが私の命題でここまでやっております。93パーセント近くまで今下がってまいりました。そして、その中において様々な施策を行わなければいけない。そしてまた、今市立病院の経営問題が大きな問題として絡んでいる。その中において、確かに中長期的に学校改築計画を出したい、その願いは議員のみならず理事者側全ての方が持っていることだと私は思っております。私自身いつ第一小学校はこうします、江部乙中学校と一緒に江陵中学校をこうします、だから皆さんもう少し我慢してくださいというお願いをしたいという思いは常に持っているわけでございます。しかしながら、今の現在このコロナ禍において来年の予算設計がなかなか見えないものがある。また、公適債というものがなくなり、公共施設の統廃合に対する国の助成もなくなってきている今、新たな財源をどのように見つけてくるかという大きな課題もあるわけでございます。様々な国の助成を見ながら、そしてまた文科省が今まで耐震化に向けてきた予算が今後どのような形で変わってくるか。全国の学校の耐震化率がほぼ100パーセントになりつつありますので、多分次には文科省として新たなメニューも考えられると、そういう状況も考えていかなければいけませんし、市としても国や道にお願いをしながら、老朽化した施設の改修に対する助成、とても単独で一般財源のみでは過疎債がない滝川市では無理でありますので、そのことをお願いしていくということも行っていきたいと思っております。ですから、誠に申し訳ございませんが、これからの10年間その計画の中でどのような建て替え計画が出せるかといいましたら、今現在明確なものは出せませんが、出せるための努力は最大限払っておりますし、これからもそのための努力をしてまいりたいと思っておりますので、またそれに対する議会全体のご理解とアシストもぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 水口議員。

○水口議員 今ほどは市長からご丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

◎3、保健福祉行政

1、ひきこもりの実態と対策について

それでは、最後の質問でございますが、保健福祉行政、ひきこもりの実態と対策についてということでお伺いいたします。本市では、そらち生活サポートセンターを中心に連携をしながら対応に当たっておりますが、終息の見通しのないコロナ禍においては、今後も失業、そして巣籠もりなど、さらにひきこもりが増加する可能性があります。昨年佐々木議員の質問に約20世帯との答弁がございましたが、コロナ禍におけるひきこもりの実態と今後の対策について伺います。

○議長 長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 ひきこもりにつきましてですが、市の様々な支援の中で把握をしている世帯につきましては昨年度約20世帯、正確には18世帯ということでした。今年度につきましては、現在把握している数字としましては16世帯ということで大きな変化は生じておらず、現時点におきましてはコロナ禍における大きな影響というのは件数的には見られておりません。しかし、全国的にはコロナ禍における失業等の影響が顕著となっており、今後本市におきましても影響が危惧されるところであります。市としましてもこのような状況を受けまして、市公式ホームページなどを活用し、気軽にご相談をいただける相談窓口のPRを行うことはもちろんのこと、市の関係部署や北海道のひきこもり地域支援センター、保健所などとの横の連携の強化、それから民生委員や町内会など地域の皆様にご協力をいただく見守りなど、関係機関と連携してお困りの方を早期に発見するという様々な方法について検討していきたいというふうに考えております。

また、ひきこもりに関しましては、デリケートなご家庭の問題を外部の人間に打ち明けないといけないということから、一定の信頼関係がなければなかなか把握が難しいということが多いということから、そらち生活サポートセンターにおける継続的な相談支援ですとか地域包括支援センターで実施している75歳以上の方を対象とした全世帯訪問調査、それから保健師等による訪問調査など行政が関わる様々な機会、こういったところを活用して実態の把握に努めて必要な支援につなげていきたいというふうに考えております。

○水口議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして水口議員の質問を終わります。

続きまして、三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

◎1、新型コロナウイルス感染症対策

1、医療について

2、障がい者雇用について

この間市立病院に行きましたら、入り口でサーモカメラによる検温チェックを受けました。院内感染を防ぐために日々ご努力をされているなど感じて帰ってきましたけれども、そこで新型コロナウイルス感染症において風邪とコロナによる発熱なのかを見分けるための発熱外来というのが12月からスタートしております。その運用状況を伺いたいと思います。

○議長 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状のある患者様の診察につきましては、一般の患者様との動線をできる限り分けて行っており、従来対応してきた救急外来の診察室に加えて、このたびプレハブの簡易診察所を整備したところです。発熱患者数は、11月に入り増加傾向となっており、発熱者などを空間分離して対応している患者数は、多い日で20人程度となっております。発熱があつたり、風邪症状のある患者様は、電話相談の上、予約をしてからお越しいただくことをお願いしております。お越しになってから発熱などの症状がある場合も当然でございます。今月12月1日から正面玄関で発熱トリアージを行っております。そこで発熱が確認された患者様、また発熱症状などの申出のあった患者様については問診を行い、通常の外来で診療するのか、空間分離して診療するのかを医師に確認して判断しているところです。

発熱者などを空間分離して行う診療は、診療後に消毒も必要となり、検査でレントゲン撮影を行う場合は相当な時間を要することになります。プレハブの簡易診察室を整備したことにより、診察の効率性が向上することも期待できるのですが、一番の目的は発熱症状などの患者様と一般の患者様との空間分離にあります。現在は、通常の外来診療に加えて、発熱などの診療も行っていますが、限られたスタッフ数での発熱などの診療になっているのが現状であり、今以上に発熱患者が増えてしまうと通常の外来診療を減らすなどの対応もしなければならなくなることも考えられますので、そういった状況もご承知おきいただければと思っております。

以上でございます。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、看護師、医者、医療関係者、その方々に対して今のところは負担がそれほどかかっていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長 長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 ただいまの再質問についてですが、人数的には先ほど多くて20人ということで、ただ当然そういう患者様に当たるときにはそれぞれ防護服を着たり、それからマスク、当然手の消毒などに対応しながら、かなり緊張感を持ってそういう対応に当たっておりますので、人数的には今行えておりますけれども、そういう状況の中で対応しているということでは、それは従来どおりでございます。厳しい中で仕事をしているということでご理解いただければと思います。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 ご苦労をおかけしますが、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、これは市立病院ということではなくて。市内全体に関してなのですがけれども、今現在インフルエンザの予防ワクチンが不足しているということを聞いておりますし、滝川市において

は高齢者の皆さん、あるいは子供たちに対しての半額助成を行っているところであります。インフルエンザの患者数が昨年と比べて9割減だと。一方でワクチンの接種が2割増えていると。この要因としては、やはり3密の回避、それから市民の皆さん含めて手洗い、うがい、それからマスクの着用、こういった感染予防の対策が浸透してきているということが挙げられるかと思います。それで、そうはいってもワクチンが足りないと、これから例えば子供だと2回接種が理想だと言われておりますし、高齢者においてもそうだと言われております。そんな中で心配するのは、ワクチンが今後供給されてくるのかどうかということを伺いたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 インフルエンザワクチンの供給につきましては、国におきまして過去5年間で最大の3,178万本、約6,300万人分のワクチン供給するという方針、それから10月1日からハイリスクである高齢者、妊婦、子供等の接種を順次進めていくという方針に基づき取り組んでおります。また、国からは、その後も当初の製造予定量より140万本増量し、10月から12月にかけて順次供給するとの通知を受けております。

しかしながら、全国的な需要の増加、先ほどのご質問にもありました接種者の増加ということから、実際には地域への十分な供給がないという状況で、どの医療機関も在庫が不足するという状況になっております。医師会、それから医薬品の卸売販売業者にお話を伺っても、ワクチンの供給、確保は非常に厳しいというふうに伺っております。そのため、製造販売企業から新たな供給があるということを待つしかないという状況であります。

ワクチンの供給に関しましては、市長が上京した際にも厚生労働省に直接お願いをしてきております。お願いをしてきておりますが、その際にはワクチンについてはかなり増産したものの、あまりにも多くの方が接種したということにより厳しい状況であるというふうに伺っております。また、滝川市の医師会におきましてもなるべく多くの市民の方が接種できるよう、引き続き協力をお願いしております。希望される方全員に接種ができるという状況は非常に厳しいというふうに考えておりますが、引き続きワクチンの供給状況についての情報収集については努めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 インフルエンザワクチンについては、国の見通しがちょっと甘かったのではないだろうかと思しますので、私の立場からもその辺の話はしておきたいなと思っております。

続きまして、障がい者雇用について伺いたいと思います。障がい者雇用といっても、このコロナ禍における障がい者雇用の実態について伺っておきたいなと思います。私たち一般の健常者もこのコロナの影響で、雇用調整助成金はあるにせよ、かなり影響を受けている方が多いと思いますので、一方で障がい者についてはどうなのかなということが気になりますので、伺っておきたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 障がい者雇用についてですが、本市におきましてですが、現時点ではコロナ禍を原因とした障がい者の方が休職、解雇等によりお困りになっているというご相談は受けてはおりま

せん。そのため具体的な影響は今のところ聞こえてきてはおりません。しかし、報道等されていますように全国的には企業による大量解雇などといったコロナ禍の影響により不況が進んでいるということから、今後予断は許さない状況にあるというふうに認識をしております。

そのような状況を踏まえまして、今後の障がい者を取り巻く雇用の状況につきましては、ハローワークなどと連携して注視をしていきたいというふうに考えておりますし、障がいの方がお困りになられたという際にはぜひご相談をいただいて、障がい年金の活用、それから就労継続支援をはじめとした障がい福祉サービスの利用など、個別具体的にその方に寄り添った必要な相談支援というようなことを行っていきたいというふうに考えております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 それで、来年の3月に法定雇用率が上がると思います。現在2.2パーセント、これが2.3パーセントに引き上げられるということで、一般企業におかれても、もちろん滝川市もそうですし、教育委員会についてもそうだと思いますけれども、この法定雇用率、現在ですけれども、クリアされている市内企業ってどのぐらいあるのか。あるいは、市役所としてはどうなのか、教育委員会としてはどうなのかということを伺っておきたいと思います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 市内におきます障がい者の雇用率制度、これの対象となっている企業につきましては、従業員数が45.5人以上の事業者が対象となっているということで、北海道から現在公表されています状況でいいますと、市、教育委員会を含め市内30事業所が対象となるというふうになっております。障がい者の雇用率、ここで公表されている数字によりますと市は6.4パーセント、それから教育委員会は4.28パーセント、そのほかの事業所においてはそれぞれの事業所により差が大きいというところですが、平均では1.89パーセントというふうになっております。

以上です。

(何事か言う声あり)

○保健福祉部長 すみません。今、市の雇用率は2.64パーセントが正しい数字です。失礼いたしました。

○議 長 三上議員、再質問に入りますか、それとも次の質問に入りますか。

○三上議員 次。

○議 長 それでは、若干早いようではございますが、この辺で昼食休憩に入りたいと思います。再開は午後1時といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時57分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き三上議員の質問を許します。三上議員。

◎2、財政運営

- 1、本年度当初予算の組み替えについて
- 2、自主財源確保について
- 3、財政健全化の取り組みについて

○三上議員 それでは、財政運営について伺いたいと思います。

初めに、本年度当初予算で予定していた事業、これらの事業がコロナの感染において凍結あるいは中止、先送りを余儀なくされている部分があるかと思います。そういった事業は一体どのような事業があって、今後どうするのかということを伺いたいなと思っております。

○議長 長 答弁を求めます。堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 ご答弁申し上げます。

令和2年度当初予算におきまして措置していた事業費のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により中止もしくは凍結せざるを得なかった事業及び執行残見込みについて幾つかピックアップした中でご答弁申し上げたいと思います。滝川開村130年記念事業執行残見込み67万円、ふるさと納税PR経費執行残見込み350万円、小学校のプール事業ですとか運動会の中止、それから中学校の学校祭の変更というような内容変更に伴う経費の執行残見込みで122万円、オリンピック・パラリンピック連携事業によりますホストタウン推進協議会の交付金執行残見込み300万円などとなっておりますが、今申し上げました事業以外の事業も含めました執行残につきましては総額で約1,000万円となっております、この費用につきましては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第一次分と第二次分の申請の剰余分、それから三次分で新たに追加交付されるであろうというものも見込んでおりますので、それらも併せまして第三次申請時におきまして感染症対策事業全体の中で活用策を検討してまいりたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 執行残が全てコロナ対策に使われるということで、市民の皆さんも理解していただけないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

自主財源について伺いたいと思います。自主財源っていろいろあるのだと思うのです。ただ、自主財源をつくるための施策って何があるのかということを伺いたいなと思っております。

○議長 長 堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 自主財源とは、市町村の自らの権限に基づく収入となっております。市税ですとか使用料、手数料、ふるさと納税寄附金などもそれに当たるというふうになります。自治体におきまして事業展開などによりまして自主財源を確保していくというのは非常に難しいというふうには考えております。我々といたしましては、引き続き市税収納率の向上とかふるさと納税寄附金の増額などによりまして、自主財源の確保に向けまして全庁一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 自主財源にはいろいろあるということで、その中の代表格がふるさと納税の返礼品事業だと思うのです。この返礼品については、寄附を獲得するという目的が一つあります。そして、

もう一つは、滝川市内の地場の産業の育成、活性化、こういったことに寄与すると、そういった部分があるかと思います。このほかにもあるのかもしれませんが、このふるさと納税の返礼品事業の基本姿勢というものは一体どういうものなのかということを伺いたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されまして、多くの国民に浸透した結果、全国的に寄附額が増加しているという状況にあります。しかし、全ての自治体で増加傾向となっているわけではありません。特に近年は、寄附者がポータルサイトなどを通じまして各自治体の返礼品を参考に寄附することが顕著となっておりまして、各自治体の返礼品が寄附者の目に留まるかどうかということで各自治体間での寄附の差が生まれているのではないかと考えております。

このように今は寄附と返礼品の開発は一体となっていると言えまして、当市におきましても平成27年度以降毎年寄附額が増加しているのも市内事業者による返礼品の開発のたまものあるというふうに考えております。市としましては、寄附を通じて市内事業者の活性化につなげるとともに、市民へはその財源を活用して事業を展開して還元していく、この基本姿勢は変わっておりません。今後におきましてもより多くの市内事業者が返礼品開発に乗り出していただけるようPRしていきたいと思っておりますし、市内企業の活性化につなげながら、さらなる寄附額の増加、これによりまして市民への還元を増やしていけるように努力していきたいと考えております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 この寄附額が20億円、これが見えてきたかなと思っております。そのためにはやはり一層の商店だとか食堂だとか、そういったところの事業者の方々がこの返礼品事業に参加していただける、そういう環境をもっとつくっていかなくてはいけないと思っているのです。そして、そのことが滝川のPRにつながっていくと、そういう流れをつくりたいと思っております。それで、今現状は、委託事業者がそういう返礼品を扱ってくれる事業主とかを発掘するのか、それとも市として積極的に発掘しているのか、この辺はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議 長 堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 当市は、返礼品を取りまとめる事業者として、札幌にありますレッドホースコーポレーションという会社と地元企業として滝川市場にお願いしております。この2社がポータルサイトに返礼品を掲載して、返礼品の発送ですとか寄附者からの問合せなどの対応を行っていただく、いわゆるプラットフォーム的な役割を担っていただいております。この2社に対して日頃から新たな返礼品の開発をお願いしているところでありまして、そういう意味ではこの2社に対して市のほうから事業者を増やしていただくようお願いをしておりますし、市としてもPRしていけるように場面、場面に応じてそういった展開をしていくというふうに考えております。つい最近もその2社ではなくて市のほうに1社市内企業が来られまして、返礼品の開発をしたいのだけれどもというご相談を受けまして、我々としても親身になって相談対応したところでありますので、そういった業者が一つでも多く増えることは、三上議員と同じ思いだというふうに考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 ぜひこのプラットフォームを通じてでも結構ですし、滝川市の産業振興部が先頭になって開発に歩いていただいても結構ですし、いずれにしましても目標20億円もうちょっとでいくかと思いますので、頑張っていきたいなと思っております。

次に、第2期財政健全化計画の期間の見直しというのがあるのかどうなのか伺っておきたいのですが、なぜこういうことを聞くかという、コロナの感染が拡大して計画をつくったとはいえ思うように進捗、いい方向にいったいないのではないかなと思っておりますので、期間の延長があるのか、予定どおり7年間でやっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 第2期財政健全化計画は、令和2年度から令和8年度までの7年間の計画でございます。令和2年度当初予算におきまして計画で策定いたしました計画額を反映させたことにより、着実に第一歩を踏み出したところでございます。しかし、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、市もそうですけれども、市立病院の経営も大きな影響を受けているということから、計画の目標を変更すべきかなど新たな判断が求められている状況にあるというふうに考えております。

こうした中、国によりまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とか緊急包括支援交付金などが創設されました。また、資金不足に対して特別減収対策企業債、これの発行が可能となるなど様々な施策が講じられてきたことを踏まえまして、今年度の市立病院の決算見込みなども見えてきた時点で計画の内容、期間等も総合的に判断していきたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 コロナのワクチンがいよいよ始まっております。外国で始まっておりますけれども、一部には2022年の4月頃にならないと日本のコロナ感染の終息は、そこまでかかるのではないだろうかという情報もあります。ですから、第2期財政健全化計画、そのことは確かな情報かどうかは別として、そういったこともあり得るということでぜひ計画変更していただきたいなと思っております。

最後です。この第2期財政健全化計画の中には公共施設の個別施設計画というのがあります。これは、今年度中に策定ということになっておりますけれども、その策定状況について伺いたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。堀之内総務部次長。

○堀之内総務部次長 公共施設個別施設計画は、第2期財政健全化計画の下位計画として位置づけられておりまして、計画的に公共施設の集約化、複合化を進めていくための方向性を定めるためのもので、令和2年度の策定を目指して進めてきたところでございますが、方向性を定めるための調整に時間を要しておりまして、今年度の策定は非常に難しい状況になっております。

なお、公共施設の集約化、複合化を進めていくことによりまして一層の健全化に寄与するものがありますが、公共施設個別施設計画の策定の有無によって第2期財政健全化計画の目標に影響する

ものではないということになっております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 いずれにせよ、この公共施設の集約あるいは複合化というのは、今後必ずやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、第2期の健全計画が市長在任中にぜひ終われるようお願いしたいなと思うのですが、市長、最後ご意見伺ってよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 残すところ私の任期もあと2年ちょっとでございますので、その間に何とかこれを実現に向かうように位置づけるように努力してまいりたいと思いますので、何とぞご理解と、そして全面的なご協力をよろしく申し上げます。

以上です。

○三上議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

次に、木下議員の発言を許します。木下議員。

○木下議員 会派みどりの木下です。私からは、1件だけ質問させていただきます。

◎1、福祉行政

1、子育てしやすい環境づくりについて

まず、福祉行政、子育てしやすい環境づくりについて。就学前児童を有する親から一年中を通して就学前児童たちが遊べる施設が欲しいという声をよく聞きます。市内の各公園等には遊具などが設置されていますが、冬期間は雪のために使用できません。そこで、一年間通して使用できる室内の遊び場を確保することが必要と思いますが、公共や民間施設の空きスペースを活用したり、新施設を建設するなどの考え方についてお聞きいたします。

○議 長 木下議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 ご答弁させていただきます。

お子さんが通年で遊べる施設につきましては、第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画の策定に先立つアンケート調査におきましても多くの声が寄せられていることもあり、冬期間や雨天時にも安心して遊べる屋内遊園施設の設置を検討すると計画にも記載をしております。具体の策につきましては、公共の空きスペースの活用を第一に考えておりまして、個別施設計画の策定会議におきましても検討協議するなどした経過がございますが、同計画につきましては方向性を定めるための調整などに時間を要し、具体的な検討は遅れているということから、子供の遊び場につきましても不確定な状況にあります。ご要望につきましては認識をしておりますので、厳しい財政状況もあり、公共施設につきましても将来負担の圧縮を図る必要がありますので、将来的な市全体の公共施設の在り方を協議検討する中で、新たな遊び場の設置につきましても引き続き市民ニーズの把握に努めて、可能性を探っていきたいというふうに考えております。

○議 長 木下議員。

○木下議員 今現在冬期間使用可能な施設は何か所ぐらいありますか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 現在お子様にご利用いただいている施設としましては、花月地区児童センターの午前中を利用しましたこども広場、ここは広いスペースで自由に遊ぶことができるというお声をいただいておりますし、花月地域子育て支援センター、それから一の坂地域子育て支援センターにつきましても利用者のご要望にお応えして、年齢ごとのタイムスケジュールを見直したほか、土曜日につきましても各館とも月1回開放することとしてご好評をいただいております。こういった施設は、今冬期間でもお子様たちにご利用いただけるというような状況になっております。

○議長 長 木下議員。

○木下議員 そこで、先ほどの答弁の中で、財政が厳しいから期間的にはいつ頃新施設を造るとか、そういうことは今の中ではできそうもないようなお話をされておりますけれども、今考えられる新施設の建設年度ですか、これは今いつ頃かということは答弁できますでしょうか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 先ほどの答弁と繰り返しというふうになってしまいますが、個別施設計画の策定など、市全体の公共施設の在り方を検討する中で検討していきたいというふうに考えておりますので、具体的な時期につきましてはちょっとこの場では申し上げられません。

○木下議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして木下議員の質問を終了いたします。

続きまして、山本議員の発言を許します。山本議員。

○山本議員 会派みどりの山本であります。通告に従いまして、質問をしていきたいと思っております。

◎1、新型コロナウイルス感染症対策

1、市内におけるインターネット環境の整備状況について

2、テレワークの推進と、受け入れ住環境の整備について

新型コロナウイルス関連でありますけれども、その中で昨今東京の大きな企業がいろんな地方に移転をして、テレワークの時代もやってくるようですし、テレビ等で報道されておりますけれども、そんな中で質問の1番にございます市内における大切なインフラでございますインターネット環境の整備についてお伺いしておきたいと思っております。テレワーク、そしてウェブ会議等については、インターネットの環境が非常に大切なものであるのは御存じのとおりでありますけれども、これにおいては過去においてはADSL回線というのがありましたけれども、今は当然速度の速い光回線ということになってございます。新聞報道等では、各局の親は市内各所にできているということでありまして、市内津々浦々までということにはなっていないと思うのですが、その普及状況と今後のまず見通しについてどれだけ把握しているかお伺いしておきたいと思っております。

それからまた、近隣の市町村では今回のコロナの対策予算を使用いたしまして、その予算の中でインフラ整備の中で農村の各戸まで光回線を敷設した市町村もあるように聞いてございますので、当然当市でも検討はされたのかなと思っておりますけれども、当市でもそのようなお考えがあるのかどうかについて、そしてまたその可能性についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長 長 山本議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 市内におきます光回線につきましては、平成15年度に流通団地で提供が開始されて以降、滝川商工会議所を中心に回線事業者への働きかけが行われ、提供エリアが拡大されてきました。平成25年度には連合町内会が誘致活動を行った東滝川、さらに江部乙についても提供エリアとなり、市内に5か所ある回線事業者の収容局、これは滝川局、流通団地、滝の川、東滝川局、江部乙局でございますが、全てにおいて光回線の対応となったところでございます。しかしながら、収容局からその局内のどの範囲までを提供エリアとするかにつきましては、利用ニーズや採算性を基に回線事業者が決定しており、ご質問いただきました普及状況につきましては、回線事業者も公表できる数値を持ち合わせておらず、市としても現状把握はしておりません。

また、今後の見通しでございますが、回線事業者としてはADSLの提供終了はあることから、提供エリアの拡大を進めていきたいとの意向はあるようでございますが、現時点において具体的な計画までは整理されていないということでございます。

ご質問の中にもございました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した整備に関しましては、回線事業者から総事業費5億6,000万円、市負担1億6,000万円の提示を受けておりましたが、議員ご承知のとおり、この交付金の活用につきましては喫緊の感染症対策や経済対策を優先に取り組んできたことから、交付金による整備については見送らせていただいたところでございます。しかしながら、既に光回線の整備がされている地域につきましては民設民営で行われていることを踏まえまして、一方では議員のご指摘の農村部を中心としたインターネット環境のご要望については理解いたしますので、引き続きどのような方法があるのかについて勉強してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 山本議員。

○山本議員 今ほどの地方創生臨時交付金の話でございますけれども、今の機会でないとういう形の中で農村部までの光回線というのは、なかなか事業としては難しいのかなと思います。利用することが最善かなと思いますけれども、今のお話でございますと優先順位の関係で難しかったということでもありますけれども、やはりインフラ整備というのは未来永劫までそのまに残るものでございまして、ぜひこのコロナ対策についても残るような形で今後とも使っていきたいなと思いますので、これらについても諦めないで方向を探っていくということで理解してよろしいのかだけ確認をしておきたいと思います。

それと、もう一点だけ、先ほどの農村部の話も出ましたが、今光回線でなくて、ポケットWi-Fi等で電波でインターネットのございますけれども、私もいろいろと調べさせてもらった結果、最初はいいのですが、例えば五、六時間たつとデータの使用で突然通信速度がダウンするというのが現状でありますので、やはり光回線でないいろいろなことがスムーズにいかないということでございますので、その辺も含めて総合的に今後も検討していくのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 議員からただいまお話があった点も含めて今後勉強させていただきたいというふうに思いますが、質問の中にもありましたとおり、モバイルルーターというものも実は今いろいろ進めてきている部分もございます。江部乙地域あるいは農村地域も、私どもも詳しくは全エリアを把握できているわけではございませんが、モバイルルーターを持ってある程度地域を回って、この辺は受信が可能だとかというような部分で把握できる部分については把握したり、調査できる部分は調査したりということで、そういったことも含めて、今後5Gというのも進んでいきます。将来的には衛星ということもきっと展開されてくるのだらうというふうに思いますので、様々な可能性を含め、回線事業者ともその進め方の動きも見ながら勉強してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 山本議員。

○山本議員 それでは、2番目のほうに移らせていただきたいと思います。

今の1番目の質問を踏まえて、テレワークが推進されますと当然滝川市内津々浦々まで都市からの人たちを受け入れることができるのかなと思ってございます。今都市の人は、ただ地方に移住するのではなくて、地方の林間、農村を含めた住宅に住みたいなという意向も非常に強いのかなと思います。そんなことで、中央から会社、個人が移転する、全国的に今非常に多くなってまいりました。当市でも市街地、農村部で本当に先ほど申し上げた空き地をいろいろとたくさん見かけております。企業やら個人も多くこれらを活用して、都市から来てもらうためにもいろんな情報を市でも蓄積をされているのかなと思います。また、過去にもいろんな事業の展開をされていると思いますけれども、やはりここに来てコロナ禍の中では都市部から地方に来ていただく幸いの機会かなと思ってございますので、当市としてのこれからの取組を何か考えていらっしゃるならお聞かせをいただきたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 本市におきます移住定住事業につきましては、実は平成17年度から様々事業展開をしておりますが、移住推進のための空き家情報の蓄積と発信につきましては、民間事業者と連携し、住宅等に関する情報提供を行う住まいネットワークを通じて、移住希望者に対し、市内の住宅情報を提供しているところでございます。これまでの間、移住の推進につきましては、首都圏をはじめとする大都市圏での移住相談会に参加し、情報発信をしながら、おためし暮らしやモニターツアー等を企画し、実際に滝川暮らしを体験していただくなど、積極的に移住施策に取り組んでまいりましたが、結果として移住に結びつけるには非常に難しい部分もあるというふうには認識しているところでございます。

ただいま議員のほうからご指摘をいただきましたとおり、コロナ禍の今、地方への関心が高まり、地方にいながら仕事ができるテレワークの普及は、今後の移住施策を進める上で重要な要素の一つと考えております。今後につきましては、これまでの移住を前面に出した施策から、こうした新たな要素を入り口として関係人口の創出、拡大を図りながら、結果として滝川市への移住に結びつくような進め方にシフトできないか、滝川市が持っている強みと複合的に移住施策を検討してまいり

たいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 長 山本議員。

○山本議員 移住政策、過去にはうまくいかなかったけれども、今後検討を進めるということでありましても、これから来年の予算協議にも入ろうかと思うのですけれども、そんな中で今東京23区から地方へ出たら100万円出すとかなんとかという政策も出るようでございますけれども、もし滝川市にそういうところから来ていただけたら、例えば中央で補助金をいただいた上にまだ滝川市で土地の提供、もしくはいろんなお金の補助金支援をするというような方向を今後考えていけるのかどうかだけ最後にお伺いしておきたいと思います。やるか、やらないかは別問題としましても、そういう方向性だけその取組の中にあるのか、ないのかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 今ほど議員からおっしゃられた国のほうの動き等については、私も新聞報道等ではそういった記事が載っているという部分は承知してございますが、それもまだ明らかになっていない部分もございます。本市におきましても現在産業振興部と総務部、関係所管で連携しながら、今後このテレワークあるいはワーケーションの推進に向けた取組について検討を進めていきたいというふうに考えております。まだ十分な制度設計ができておりませんので、明確なご答弁は申し上げられませんが、進める上においてどういった施策、どういった内容が考えられるのかという部分については、十分検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○山本議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして山本議員の質問を終了いたします

引き続き田村議員の発言を許します。田村議員。

○田村議員 新政会の田村でございますが、本日の最後の質問者ということでございますが、お疲れかとは思いますが、確かなる答弁をお願いし、早速通告順に質問をいたします。

◎1、新型コロナウイルス感染症対策

1、コロナ禍の各種対策について

1つ目は、新型コロナウイルス感染症に関する質問ですが、今世界中が未曾有の感染状態であります。うがい、手指消毒、マスク、3密を避ける等の予防策は当然であります。日本にはマスクのガイドラインはありません。ちなみに、アメリカにはガイドラインができております。また、ワクチンも大手製薬会社のファイザーとドイツのバイオ企業、バイオンテックの共同開発したワクチン接種がロシアやイタリア、アメリカで既に始まっております。このワクチンは、ファイザー社と日本政府で来年3月頃に1億2,000万本の供給を受けることで合意をしているということでございますが、保管のためマイナス70度の冷凍庫が必要であり、また安全性に関しては懸念する声もあるところでございます。イギリスのアストラゼネカ製薬、アメリカのテクノロジー企業、モデ

ルナも開発を進めています。日本の企業も早く新薬をと願うばかりであります。

さて、当市でも複数の感染者が発生し、クラスターも出ている中で感染拡大に歯止めがかからない現状で、滝川市独自の感染対策については何を基準にしているかを伺います。

○議 長 田村議員の質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症に対する対策につきましては、法律や国と都道府県が定める基本的対処方針におきまして、国、都道府県、市町村が果たすべきそれぞれの役割が定められており、市町村の役割としましては国及び都道府県の要請に応じて適宜協力することや住民や事業者へ適切な方法により情報を提供すること、様々な手段により地域の感染状況に応じたメッセージや注意喚起を行うことなどとされており、市として感染対策に関する独自の基準などは持っておりませんが、国や北海道の方針に基づき、市対策本部で市としての対処方針を決定しているところです。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、これまでの感染拡大の経験から、感染リスクの高い行動や場面が明らかになってきております。市としましては、感染リスクの高まる5つの場面の回避や北海道スタイルの実践などをはじめ、政府の専門家会議や国の研究機関等が示す感染対策、それから北海道の注意喚起や要請などについて引き続き市民の皆様へ正しい情報を適切なタイミングで伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 それでは、2要旨に行きますが、プレハブ簡易診察室等でもいろいろな検査をされていますが、最近は発熱者が増えているということでございます。ドクターや看護師のモチベーションも下がっている、看護師の退職者もいるというような中で、病院で医療現場の負担も相当増えていると思いますが、対策指導はどのようにしているかを伺います。

○議 長 答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第3波により空知総合振興局管内でも陽性患者が非常に増えており、11月以降は北海道が発表している振興局別新規報告数の1週間累計値が平均で50件弱と極めて緊迫した情勢の中で診療を行っている状況でございます。滝川市立病院は、北海道からの感染症指定病院の後方支援として一定の役割を与えられており、新型コロナウイルス感染症に対応した病床の確保や発熱者の外来対応、検体採取や検査等、自治体病院としての責務を日々担っているところでございます。先ほど議員もおっしゃいましたが、冬に差しかかってから発熱者も増加しており、二類指定感染症に即した感染防止対策を講じながらの診療となりますので、一人一人の診療にもかなり時間がかかっているところでございます。現在事務部や診療技術部、薬剤部等を中心に正面玄関で発熱トリアージを実施するなど、市立病院の総力でこの難局を乗り切るため様々な取組を展開しているところですが、医療従事者、とりわけ看護師が不足している中で発熱者などへの外来診療の対応に新たに人手を避けない実情もあり、通常診療におきましてはお急ぎでない受診について再検討いただくなど、患者さん側にもご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 これから患者がますます増えるというふうに懸念をされるわけですが、感染者が増えて病院も受け入れてくれない、すなわち救急車も行き先がなくてたらい回しになるような状態になる可能性があるかないか伺っております。

○議長 長 市立病院事務長。

○市立病院事務部長 滝川市立病院につきましては、感染症指定病院の後方支援ということで、先ほど言いましたとおり北海道からの一定の役割を与えられているということでございます。これから患者数が増える可能性は確かに否定できない部分はございますが、保健所を中心にその辺の対応は取っていかねばいけないとは思っておりますが、その段階では例えば通常診療を今いろいろ行っていますけれども、そういった対応もいろいろ状況に合わせて、それに合わせた対応もしていかなければいけないということもいろいろ想定はしておりますけれども、そういうことの状況になればそういったことも併せて進めていかねばいけないなというふうな認識をしているところでございます。ただ、具体的にどうというところは、現段階ではその部分を具体的にはお答えは難しいかなと思っております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次に参りますが、3番目ですが、コロナに関連する収入減等により全国で自殺者が増えております。男性ではプラス30パーセント、女性においてはプラス80パーセントということでございます。コロナ禍による倒産、廃業、閉店等の実態を伺います。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 コロナウイルスの感染拡大以降に見られる企業などの倒産、廃業等の実態につきましては、市内建設業種1社の破産申請を把握しているほか、原因の全てがコロナによるものかは特定できませんけれども、飲食業種複数店の閉店を把握しているところであります。また、市内金融機関のほか滝川商工会議所、江部乙商工会、飲食店関係団体等へのヒアリングも行う中で事業者の実態の把握に努めているところでありますが、国の補助金や融資などの公的な支援を受けることによって、現時点では廃業、閉店が相次いでいる状況ではないと伺っております。しかしながら、このまま感染拡大が続くとなれば、業種、業態にもよりますが、非常に厳しい状況に至ることも危惧されることから、引き続き市内事業者の動向には注視してまいります。

○議長 長 田村議員。

◎2、鳥獣被害防止対策

1、モンスターウルフの効果について

○田村議員 それでは、次の2番目の鳥獣被害防止対策についてでございますが、モンスターウルフの効果についてでございます。

これは、全国で今注目を浴びておりますし、また海外にも輸出しているというようなことで、今盛んに伸びている実態ではございますが、当市では9月にヒグマ対策として地方創生臨時交付金を利用してモンスターウルフを導入されました。その設置場所と効果を伺います。

○議長 長 答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 滝川市では、本年５月下旬からヒグマの出没が相次ぐ状況でありました。ヒグマによる市街地での人的被害の可能性が高まったことやヒグマによる農作物被害により、コロナ禍で農業収入が減少している農業者のさらなる影響も考慮し、地方創生臨時交付金を活用して鳥獣被害防止対策を実施しました。内容としましては、議員のご質問の中にありますとおり、ヒグマ等を寄せつけさせない装置で、オオカミを模したモンスターウルフという装置２台を調達し、住民に最も近接する事案が発生した江部乙町東１９丁目と東滝川において１０月３０日に緊急措置として設置いたしました。

効果につきましては、科学的な根拠は調査したわけではありませんけれども、設置後１か月経過しております現在においても設置した場所付近でのヒグマの痕跡や目撃情報はないことから、効果は十分あったのではないかなと認識しております。また、周辺住民の皆様が安心してもらえているということは、それも効果の一つかなというふうに捉えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 ２番目も関連していますので、２番目に移りますが、ヒグマによる被害は４月から９月の間、昨年より３倍に増えています。農園や農業ハウスの被害は、空知全体というより北海道全域で増えています。モンスターウルフの効果は分かりますが、基本的には個体を減らす対策が必要だというふうに思いますが、見解を伺います。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市といたしましては、市民の生命や財産を守ることを最優先と捉えております。ヒグマの確保と保護という相反する考え方が求められている現状で、これらの両立が悩ましい問題であります。ヒグマによってもたらされます様々なリスクを回避するためには、その時々で取り得る最善の策を講じることと考えております。今回設置しましたモンスターウルフは、鳥獣を寄せつけさせない装置の１種類にしかすぎず、ヒグマそのものを捕獲するものでもありませんし、個体数を減らすものでもありません。しかし、住民に近接するなど捕獲への制限が難しい状態、厳しい条件の中では、緊急的措置としては最善の対応であったのではないかなと考えております。しかしながら、田村議員さんからの質問の中にありましたとおり、今年度は全国的に熊が市街地へ出沒し、農作物への被害や人的被害なども発生しております。また、おっしゃられるとおり、ヒグマの行動範囲が広いことから、広域的な視点で対策を講じる必要性があると考えております。

こうしたことを踏まえまして、８月２６日に開催されました道議会環境生活委員会の意見交換会では、前田市長をはじめとし、中空知地域の各市町長が地域課題としてヒグマの駆除対策をテーマに挙げました。その中で、１つ目として北海道による全道域での春グマ駆除の再開、２つ目に野生鳥獣対策の担い手であるハンターの担い手不足への対応支援、さらには徹底的なヒグマの個体適正管理について道に対して強く要望したところであります。

ヒグマの被害の低減につながる個体管理等へ対策が必要だと認識しておりますが、様々な角度から講じる必要がありますので、引き続きハンタークラブの皆様をはじめとし、関係機関などのご協力を得ながら考えてまいりたいと考えております。

○議 長 田村議員。

○田村議員 今の答弁でよく分かるのですが、せっかくそのウルフを設置して、ウルフを東滝川、江部乙19丁目に出たからということで、どの辺に設置したかは確認しておりませんが、熊あるいは鹿においても山には獣道というのは必ずあるのです。その獣道を大体通年通っていると。そういうようなことから、せっかくこのモンスターウルフを設置しても、その獣道のところに、おりを持っていますよね、市役所で。そのおりを置いたらいいのです。そして、おりにももちろん餌を入れておくことによって、逃げてもそのおりにまた入ってくるという可能性もあります。そんなことから、そういうものを有効に使って個体を減らすべきだと実は思います。これは、道議会あるいは市町村等でもお話をしているということなのですが、その市長会の中でもそういう話が出たとしたら、これから熊の個体を減らすにはどうしたらいいのだろうというようなことが検討されたかどうか市長にお伺いをいたします。

○議 長 市長。

○市 長 ただいまの田村議員のご質問にお答えさせていただきますが、先般の首長さんが集まった中では、道議会の先生方に対しまして現場の現状、広域的に動く鳥獣被害に対してどう対応するかということでございます。道においては、平成2年に北海道ヒグマ保護管理計画をつくって以来、個体数の確認をしていないということでございましたので、一刻も早く個体数の確認と駆除に対する様々なご理解をお願いしたいという要望を上げまして、今田村議員が専門的な見地でご意見を述べられましたけれども、私どもそういう識見を持ち合わせていないものですから、そのような具体策の話まではいきませんでした。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議 長 田村議員、再質問に入りますか、それとも次の質問に入りますか。

○田村議員 次。

○議 長 そうしましたら、ここで議場内の空気の入替えを行いたいと思いますので、若干休憩いたします。再開は2時5分といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時02分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

田村議員の質問を続行いたします。田村議員。

◎3、福祉行政

1、児童虐待について

○田村議員 それでは、3番目の福祉行政、児童虐待についてであります。厚生労働省は2019年の全国の児童相談所からの相談件数が19万4,000件、昨年より21パーセント増えているということでございます。北海道でも13パーセント増で6,400件とのことです。同時にDV等も増えているわけでございますが、本市としてのこの相談件数等の実態を伺います。

○議 長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 児童虐待の相談対応件数につきまして、全国的には増加傾向にあるということは承知をしております。当市での相談対応件数につきましては、令和元年度が64件となっております、平成30年度、前年と比較するとこの年は1.4倍というようなことになっておりますが、年によって増減があるということもありまして、本市におきましては右肩上がりの増加の一途という状況ではございません。

今年度、現在までのところ昨年と同程度の相談件数ということで推移をしております、心配されましたコロナ禍による影響というのは今のところは見られていないという状況にあります。

○議 長 田村議員。

○田村議員 それでは、2番目に行きますが、2019年6月、札幌市で2歳の女の子、詩梨ちゃんという子だったのですが、病院にも連れていかず衰弱死したと。検死の結果、胃の中にはごみが入っていたと。食事も与えられず、ごみを食べながら生き延びようとした僅か2歳の子が死亡したという事件でございます。今裁判が行われていますが、母親は無罪を主張しているということで、非常に世間を騒がしているわけでございますが、こういう事件の経過、あるいは滝川市においてもいろんな問題等があると思うのですが、児童虐待をなくすためには児童相談所、病院、警察との連携は欠かせないわけでございますが、本市においてもそういう連携がうまくいっているのかどうかをお聞きします。

それと、この引継ぎというのは、私もいろいろ警察関係の関わったことをやっておりますが、1年半、2年でもって担当者が交代するのです。そのときにうまく引き継がれていない事項があるのでないかというふうに思うわけですが、そのことについては全て口頭とか電話とかでもって行っているということで、ペーパーでそういうものが証拠として残るような、そういう引継ぎ方はしていないのかどうかもお伺いをいたします。

○議 長 田村議員、引継ぎ等については、一応連携の在り方ということで解釈してよろしいのでしょうか。

○田村議員 はい。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 児童虐待、これを未然に防ぐというためには、小さな気づきが大きな効果をもたらすというふうに考えております。児童相談所、病院、警察、学校などの関係機関はもとより、地域の方々のご協力は欠かせないものというふうに思っております。そのため当市では国の子どもの見守り強化アクションプランに基づきまして、関係機関で構成します要保護児童等対策連絡協議会、これを核としまして地域のネットワークを活用した見守り体制の強化を図るとともに、支援が必要な家庭の状況やその対策について必要な関係機関が情報交換できる場をつくり、案件ごとに個別のケース検討会議を開催するなどして支援方針を確認しながら対応しているところです。関係機関の間での引継ぎという点につきましては、こういったネットワーク会議の中でももちろん情報共有をしておりますし、個別のケース検討会議資料も残っておりますので、しっかり引き継がれているというふうに思っております。それぞれの関係機関の中での引継ぎにつきましては、文書で行われてい

るのか、口答で行われているかということについては、申し訳ありません、私の立場ではちょっと承知をしておりません。関係機関との連携、これは重要だというふうに思っておりますので、今後とも連携を密にしまして、児童虐待の早期発見、早期支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 私がさきに述べたように札幌の事件、こういう事件はもしそういう連携がしっかりしていれば起きなかったのではないかと実は思うわけです。それで、さっきも言ったように、言った、言わないだけではやはり駄目なのです、今は。ですから、ぜひペーパーでもってやり取りするような、重要案件というのは残すべきだと思いますし、今言われました要保護児童等対策連絡協議会ですか、これは24の機関でもって構成されているというのは分かっていますが、この機関は定期的にこういう連携的なことをやっているのでしょうか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 要保護児童等対策連絡協議会、全体の会議というのは年に数回ということになりますが、個別の案件に対するケース検討会議、担当者の間での打合せにつきましてはかなりの頻度で行っております。その辺の連携はしっかりとやっております。

○議長 長 田村議員。

◎4、高齢者福祉

1、認知症の行方不明高齢者の把握と対策について

○田村議員 それでは、次に行きますが、高齢者福祉でございます。認知症の行方不明高齢者の把握についてでございますが、行き先を告げずに外出したりする認知症と思われる行方不明高齢者が年間1万8,000人以上とのことです。私の知っている方も、もう既に七、八年になりますが、旦那さんが亡くなった後2か月ぐらいの間に行方不明になったということで、いまだに確認が取れていないという事件が実はあります。そういうことがあるのですが、これはなかなか誰も探してくれないというのが現状であります。なぜかという、身寄りはいなくて、行方不明届も出ていないという状態なのです。こういうことがあるので、当市としてはそういう分からない行方不明者というのは実際にいるのか。いれば件数をお知らせください。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 行方不明者の捜索に関しましては、基本的には警察が窓口というふうになっております。そのため市としましては、その総数ですとか年齢別、性別等については把握をしておりませんが、行方不明者が高齢者であった場合につきましては、警察署から照会や協力依頼などが市のほうにもありますので、必要に応じて情報提供を行うなど、しっかりとした協力体制を構築しております。

近年は、認知機能の低下により家に帰れなくなるという高齢者が多く、そのような方を早期に発見するというための市の取組としましては、滝川市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業というものを実施しております。これは、行方不明になるおそれがある方の基本情報や顔写真、こういった

ものを事前に登録をしておくという制度で、通報があった際にはこれらの情報を基に速やかに搜索を始めることができるというものになっております。現在の登録者数は114人というふうになっております。

認知症高齢者に関します行方不明者の今年度の搜索件数ですけれども、現在まで4件となっております。ここ数年の年間搜索件数はおおよそ3から4件となっており、ほとんどの方が無事に発見されるということに至っております。通りがかりの方が異変に気づいて、警察へ通報していただいて発見に至る場面も多く、その際には警察署から連絡をいただきまして、ご本人の健康状況やSOSネットワーク登録の有無を確認し、本人の状態に応じて病院への受診や介護サービスの利用調整などを行っているところです。今後も関係機関への周知を行いながら、SOSネットワークへの事前登録を進め、速やかな搜索、発見につながるよう努めていきたいというふうに考えております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次の2番目ですが、秋田県大館市では長寿課という課を新設いたしまして、ここに書いてあるQRコードつきシールを活用しているということです。そして、これは、ここにも書いてありますが、服等に貼り付け、スマホで見守るシールということなのですが、もしそのシールをつけた方を見つけた場合、発見した方がQRコードつきシールを読み取ると家族と連絡が取れるようになっているという仕組みなのですが、滝川市としてはこういうものを活用する意思があるか、ないかをお聞きします。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 滝川市におきましては、滝川市徘徊高齢者等位置探索システム事業という事業を実施しておりまして、行方不明の高齢者等の位置を確認するためのシステム、これを導入する際の初期費用等について助成をしている状況です。これは、GPS発信機を携帯することで速やかに位置を特定できるものですが、認知症の方ご本人に携帯していただくということが難しいという場合も多く、課題であるというふうに考えております。ご質問にありましたQRコード活用のものはじめ、様々な種類のものが出ております。QRコードにつきましても見つけた方が使い方といいましょうか、読み取り方を分かっていないとなかなか使いこなせないというような状況もあり、それぞれのシステムいろんな課題が一長一短があるというふうに認識しております。滝川市でも他の自治体の事例なども情報収集を行いながら、より効果的な方法というものについて検討していきたいというふうに思っております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 今子供たちほとんど携帯、スマホを持っています。それで、このQRコードというのはラインアプリですぐ読み取れると、こういうシステムです。ラインアプリで読み取ることによって、家族に直接つながるというシステムなのです。ですから、煩わしさはないと。そのシールさえ見つければ、すぐスマホを当てればどこの方が分かるという状態です。そして、滝川でやっているような携帯の難しさはない。衣服に貼っておくだけなのです。ですから、貼って、剥がれてなくなることもあるのですが、それぐらい経費的にも高いものではないということで、ぜひこういうものもう少し研究して、そしてましてや今GIGAスクール等でそういう学習も始まるわけですか

ら、学校にも教育の一端としてそういうことを教えるべきだと思うのですが、滝川市としてはそういうこれから考えるとかという考えはないですか。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 他の自治体の先進事例等そういったところを確認しながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長 長 田村議員。

◎5、建設行政

1、無電柱化について

2、不良空き家除去補助金制度について

○田村議員 それでは、次に行きますが、5番目の建設行政、無電柱化についてであります。これは、数年前、十数年前になるかもしれませんが、一の坂から市街地に向けて見下ろした場合に電柱の線だらけ、電柱だらけ、商店街の看板すら見えない状態であります。これは、市民の方なら誰しも分かることだと思うのですが、ぜひ一の坂から市街地に向けての国道の無電柱化を進めるべきと考えます。これは、この近隣ではたくさんあると思うのですが、私の知っている範囲では北見とか美瑛町だとか、深川市だとか砂川市、こういうところが既に無電柱化を進めて完成をしております。災害時に電柱が倒れることによって救援活動が遅れ、その危険性が非常に高いというようなこともありますし、ちょうど中心市街地でございますので、開放的な町並みもきれいに见えてくるというようなことから、せっかく花壇に花を植えて、いろいろと商店街、地域の方がやっているわけですから、そういうことも含めてぜひ無電柱化を進めていくべきだというふうに思うのですが、見解を伺います。

○議長 長 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 道路の無電柱化につきましては、近年頻発する地震や台風などの大規模自然災害への備えをはじめ、観光や町並みを切り口とする景観保全、さらには安全で快適な通行空間の確保の面など、様々な効果が期待できるものと認識しております。近隣では、砂川市の国道12号において電線共同溝による事業が進められておりますが、令和元年度末の北海道内における無電柱化率は1.5パーセントであり、緊急輸送道路では5.5パーセントとなっております。事業実施におきましては、道路管理者や電線管理者だけでなく、地域住民の合意形成をはじめ事業費の工面など課題もあると認識しており、北海道空知地方総合開発期成会においては国に対し電線管理者への負担軽減、さらには自治体への助成制度の創設といった財源措置の要望を行っている状況にございます。道路の無電柱化は、防災や景観の面に限らず、中心市街地の活性化にもつながるものであり、将来的にコンパクトアンドセーフティーなまちづくりに寄与する事業でもありますことから、引き続き道路管理者であります札幌開発建設部滝川道路事務所を通じ、当該事案を含め意見交換をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 この無電柱化については、札幌開発建設部が毎年パネルの展示会をやっているということなのですが、展示会を見たことあるかないかだけお聞きしておきます。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 パネル展を見たかどうかという部分なのですが、誠に申し訳ありませんけれども、それは見ておりません。今回ご質問いただいた国道の無電柱化に限らず、交通安全に資する事業だとか、あと日常生活に密着するような維持管理の事業につきましても、引き続き道路管理者であります札幌開発建設部滝川道路事務所と意見交換をさせていただきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと、よろしくお願いします。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、建設行政の２番目に行きますが、不良空き家除去補助金制度についてであります。不良空き家というのは不良住宅あるいは特定空き家等を意味しております。国の空き家再生等推進事業を活用して、不良空き家の解体費用を補助することが必要と思いますが、見解を伺います。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 空き家再生等推進事業につきましてご質問いただいたので、少し勉強しました。この事業は、不良住宅が集合することなどにより生活環境の整備が遅れている地区において住環境の整備改善、または災害の防止のため、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設等を目的としているとのことだそうです。こうしたことを踏まえすと、単純に空き家の解体を目的とした事業の採択は難しいのではないかと考えております。実際に空知管内では２つの団体が事業の中身までは分かりませんが、事業の申請をしたのですが、国のほうの事業採択には至らなかったと伺っております。それ以外で解体の助成制度ができないのかということにつきましては、近隣市町村においては財源があって、いろいろ事業をやっておりますけれども、滝川市にはありません。２年前にも田村議員から解体の補助についての質問をいただきましたし、その年には三上議員からも質問をいただいております。それから正直言わずとっておりますけれども、市の独自の補助制度につきましては財政状況が厳しいということが根本的にありますが、ほかのまちの事例を見ていますとあまり高額な補助金ではない。そうすると、滝川市として本当に問題になっているのは、全くお金がなくて手のつけられない方で、それ以外の方は比較的自分でやっておりますので、その全くお金がない方に対して支援するとすると例えば１００パーセント補助ですとか、非常に高額な補助でなければ事業の効果が限定的、うまくいかないということになりますけれども、この場合も非常に財政負担が大きくて難しいと考えております。まだまだ検討の余地はあると思いますけれども、今のところこの制度については困難と考えているところでございます。ただ、不良空き家等の発生を未然に防ぐために関係各課と連携し、情報共有を図り、あるいは所有者に対して空き家の情報バンクの登録を進めるなど、空き家の利活用が促進されるよう努めているところでございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 ご答弁のように近隣市町でも補助金を検討している自治体が増えているというのは確

かでございます。また、岩見沢では不良空き家除去補助金というのが既にあります。岩見沢では解体額の50パーセント、上限は50万円ということでやっているのですが、それぐらいと思ってもそれが効果はあるのです。全額というのは無理だと思います。ただ、解体費用の50パーセント、上限50万円というのは大体いい線かなと思うのが我々の考えであります。

空き家というのは、全道的、全国的かもしれませんが、逼迫してきています。ぜひ不良住宅、特定空家のことをもっともっと真剣に考えて、補助制度を考えるべきだと思いますが、もう一回答弁を求めます。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 すみません。所管として実際に個人の方が住宅を処分する場合にどれぐらいの費用がかかっているかというのは、我々で把握している範囲なのですが、100万円台後半から200万円台、そのご家庭の建物だけでなく建物の中にあるごみといいますか、処分しなければならぬもので変わってきますけれども、200万円程度ということを考えております。それで制度設計した場合に、例えば2分の1だったら100万円だけれども、上限50万円という設定して、それでやっていただける方というのは、我々の経験からいうともともと自分でやるつもりがある方だと思っています。もともと自分でやりになる方にあえて税金をつぎ込んでやることの効果、効果がないとは言いませんけれども、その効果よりもどうしても自分でできない方に対するアプローチが我々は喫緊の課題として、特定空家をどうしていくかということが喫緊の課題として考えています。それで、再度の答弁でありますけれども、まだまだ検討する余地はあると思いますけれども、今の段階では制度化というのは考えられないといいますか、ちょっと制度設計としては難しいと考えています。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次に行きますが、不良住宅、特定空家、俗に言う住めないような住宅も含めて、そういう空き家は何件ぐらいあるのか把握していますか。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 不良空き家は何件くらいあるのかというご質問ですが、市として調査する内容としましては町内会、あるいは市民からの相談、苦情、情報提供によりまして管理の状況が悪い空き家を現地確認して、北海道から示されています市町村による特定空家の判定の手引を基に特定空家等に該当するかを判断しています。倒壊等著しく保安上危険である特定空家等の認定は、平成24年度以降99件ありました。その99件に対して所有者等に助言、指導を続けてきた結果、今年も5件解決し、今までで解決件数は89件となりまして、特定空家等としては残りは10件となっております。それ以外に現地確認における特定空家等に該当しない、不良空き家でありますけれども、空き家等につきましては、平成24年度以降64件確認して、そのうち20件の解決を確認しております。現在残り44件という状況でございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 次に行きますが、3番目の倒壊のおそれがある要するに不良住宅、これを代執行したのが去年かおとしあったのですが、昨年度はありましたか。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 特定空家等に対します行政指導は、助言、指導から始まって、勧告、命令の段階を踏まえて代執行となります。現在勧告までに至ったものがないので、代執行による解体というものは実施したことはございません。

○議長 長 田村議員。

◎6、教育行政

- 1、不登校の実態について
- 2、学校のスキー授業について
- 3、教育現場の課題について
- 4、文化芸術活動に対する支援について

○田村議員 それでは、次の6番目の教育行政でございます。不登校の実態についてであります、コロナ禍を契機になお増えるのではないかなというふうには実は思っているわけですが、文部科学省が今年6月に実施した調査によると、不登校の小学生が5万人、中学生が13万人、計18万人を超え、過去最多とのことですが、当市の実態及び原因を伺います。

○議長 長 答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 不登校の実態、それから原因とのご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、現在の不登校児童生徒の実態についてでありますけれども、先ほど議員からお話がありました、全国の小中学校の不登校児童生徒数は近年増加の傾向にあります。本市においても同様の傾向が見られ、その対策は喫緊の課題となっているところであります。

不登校の原因でありますけれども、本市における不登校児童の主な欠席要因といたしましては、これはもう本当に様々な要因がございます。その中でも心因性が最も多く、さらには複数の要因が入り交じった複合的なものも多くなってきております。このような心因性のものから複合による欠席というものが近年増加している状況にあります。

不登校に対する対応についてでありますけれども、各学校におきましては児童生徒が学ぶことの喜びを実感できる授業づくりとか児童生徒同士、友達同士の絆づくり、さらには小学校、中学校の情報連携、情報共有を進めることにより不登校の予防に努めているところであります。教育委員会といたしましても不登校となっている児童生徒に対して自信や生活リズムを取り戻したり、学習習慣を定着させたりすることなどを目的とした適応指導教室、ふれあいルームと称しておりますけれども、それを設置いたしまして、教育相談や学習支援を充実させているところであります。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援も充実させ、学校、家庭、関係機関が連携し、不登校児童生徒へ早期の対応ができる体制整備に努めているところであります。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 ここでは当市の実態を聞いているわけですから、何人ぐらいが不登校でいるのですか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 不登校の児童生徒数の数で申し上げますと、年間30日以上欠席している児童生徒をカウントしておりますが、平成30年度については38名おりました。それから、昨年、令和元年度におきましては49名となっております。

以上です。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 今の数からいくと、昨年より11名増えているのですが、その原因は何と考えますか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 先ほど申し上げました平成30年度と令和元年度の比較でございますけれども、増えている原因といたしましてはやはりいろいろな要因、先ほど申し上げました心因性の部分が多く見られる傾向がございますので、児童生徒が心因性というのは何らかの不安を持っていたりですとか、そういった傾向が見受けられるところが一番大きなところなのかなと感じております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 その数とか心的なものは分かるのですが、それを防ぐための指導はこうあるべきだとかという方針は持っていないのですか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 不登校の要因というのは、先ほども申し上げました様々な理由がございます、それぞれの対応が必要になってまいります。それから、要因についても明確にある場合ももちろんございますけれども、児童生徒自身がはっきりと分からないというような理由もあります。それを大人が推しはかっていろいろ対応したりしておりますけれども、そういった現状も踏まえながら、学校としては児童生徒の心に寄り添って丁寧に話を聞くとか、それから家庭の皆様方と状況を把握しながら、お互いにできることを十分に考えながら協力してやっていく、そこら辺が不登校の基本的な対応として今学校にやってもらっているところだというふうに思っております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは次に、教育行政2番目の学校スキー授業についてでございますが、昨年は中止していた歌志内かもし岳スキー場が今年はオープンされる予定であります。今冬のスキー授業での使用予定はあるかを伺います。また、今年度のスキー授業の学年ごとの日数と使用ゲレンデを伺います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 今年度のスキー授業の関係ですけれども、かもし岳スキー場の使用予定につきましては、今年度明苑中学校が使用する予定となっております。

また、スキー授業の学年ごとの日数等でございますけれども、学年ごとの日数については江部乙中学校除いて各学年2日間、江部乙中学校は各学年は1日のスキー授業を計画しております。また、使用ゲレンデにつきましては、新十津川町のそっち岳スキー場、旭川市のカムイリンクス、それと先ほど申し上げました歌志内かもし岳スキー場ということになってございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 これはもう一回確認ですが、学校別のスキー授業の日数を教えてください。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 江部乙中学校を除いて各学年２日間、各学校、各学年２日です。江部乙中学校は１日ということになります。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 スキーというのは、１日、２日でもって覚えられるスポーツではないというようなことから、これを近隣と比べた場合、近隣の学校なんかも１日、２日ぐらいしかスキー授業ってやっていないのでしょうか。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 近隣の市町に問合せをしたわけではありませんけれども、私が前に勤めていた市町でも、私は中学校でしたけれども、２日間程度ということで、同じ程度かなと思っております。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 それでは、次に移りますが、３番目の教育現場の課題であります。１０月に開催された総合教育会議で、コロナ禍における教育現場の課題としてＧＩＧＡスクール整備が話題となったと聞いていますが、現在教育現場として何が課題なのかを伺います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 教育現場として何が課題かということでございますけれども、教育現場に様々な課題がございます。そして、今総合教育会議に絡めてのご質問でございましたけれども、総合教育会議というのは平成２７年度に設置された会議でありますけれども、地方公共団体の長が設置者ということで、滝川においては滝川市長が招集をするということになっておりまして、その中身としましては特に教育施策の大きな方向性ですとか課題、あるいは予算に関係するものという、そういった大きなものを協議するという場になってございます。

今年度につきましては１０月２７日に開催をされまして、大きなタイトルとしましてコロナ禍における教育行政の課題についてという中身で意見交換等を行いました。学校での予防対策ですとか授業時数の確保、あるいはコロナ禍における学校施設の課題、教職員に係る負担、こんなようなことを意見交換をしまして、その中の一つとしてＧＩＧＡスクールの関係についても行っております。さらに、それに加えまして教職員の負担軽減という部分では、道に派遣を要請しております学習指導員ですかスクールサポートスタッフ等の人的サポート体制、あるいはリモート学習の可能性、こんなことについても話し合いを行ったところでございます。先ほど例えば学校の改築という質問が本日出ておりますけれども、そういう大きな課題については総合教育会議で意見交換させていただき、そして日々の事務執行上の様々な課題については常々市長部局とも情報共有して、解決に向かって当たっているというところでございます。

○議長 長 田村議員。

○田村議員 今平成２７年に地方教育行政法が改正されて、総合教育会議というのが設置されたということなのですが、市長を座長として、ほかのメンバーはどういう方なのですか。それと、これは年何回と決まって開催されているのですか。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 構成でございますけれども、市長、教育長、それから教育委員４名の合計６名となります。

それから、開催ですけれども、２７年からこれまでは年に１回、１０月頃を開催の基本としておりまして、これまでは年１回の開催ということで、ただしこれは必要に応じて随時開催することができるということになってございます。

○議 長 田村議員。

○田村議員 それでは、最後の質問になりますが、４番目の文化芸術活動に対する支援でございますが、今このコロナ禍の苦しいときこそ心を癒やす文化芸術が必要であります。市の宝でもある文化芸術の活動や発表の場に対する今後の支援策を伺うわけでございますが、社会福祉事業団が指定管理者であります三世代交流センター、これも３年後には閉館ということでございます。文化センターも規制がいっぱいあります。また、総合福祉センターも解体してもう既に数年たち、空き地として残っておりますが、こういうことも含め、今後の支援策をお伺いいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今年度新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で多くの事業が中止となっております。日々文化芸術活動に取り組まれております市民の皆さんの発表の機会が大きく制限されているという状況にもなっております。道内では、いまだに感染収束の見通しが立たない中で、当面続くであろう活動自粛がそのまま活動の縮小につながらないように何ができるのかということは、教育委員会としても共に考えていかなければならないというふうに思っております。

市内の文化芸術団体は幅広く、活動内容、その活動場所も多様ですので、滝川市文化連盟を窓口としまして課題等を共有し、可能な範囲で支援をさせていただきたいと思っております。特に今お話にありました文化芸術活動の推進のためにはその活動の拠点となる場所、これが非常に重要であるということは私どもも認識しております。長い歴史の中で今日まで引き継いでこられた滝川の文化芸術活動の灯を絶やしてはならないという、そういう思いを持ちまして、ソフト面、ハード面においてそれらを支える施策について今後とも調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○田村議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして田村議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議長 長 本日はこれにて延会いたします。
ご苦労さまでした。

延会 午後 2時50分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員